

諸家系譜

確度の高い系譜だけ全文掲載します。

○川畠家系図 ※藤原姓（西暦年号ハ校訂者ノ注）

氏神 正八幡大菩薩

春日大明神

北山大明神

篤国（正二位右忠將・母攝津守家信女）

篤仲（正四位左少將・母播磨守有房女）

定綱（判官）
経高（中務）
盛綱（三郎）
高綱（四郎）
綱豊（五郎）
重綱
高重
高信

幕紋 桐葉又ハ木瓜 家ノ字篤代々名乗用之
宇多天皇（仁王59代、諱定省、母式部卿時之親王女）

醍醐天皇（仁王60代）

敦実親王（承平六年（九三六）丙申七月七日、賜源氏）

雅信（一条右大臣）

篤房親王（天慶九年（九四六）丙午二月一日、賜藤原氏、

母正二位大納言魚名朝臣女）

篤相（正四位右京太夫、税所・川畠・堀切・赤坂・入水・

川上・神田・長山・小川・篠ヶ迫・篠田・重久・妻屋・葦

江・白坂・渕川・浜川・松永・宮司・郡田・吉松・田口・
坂元・最勝寺・神田橋・花堂・羽坂・吉村・瀬戸口・岩田

等之祖）

篤武（豊前守）

篤家（重久四郎左衛門尉）

篤定（妻屋源左衛門尉）
出家（蒲生宝寿寺住）

女子（二人）

篤尹（四郎九郎・伊豆介）

兼綱（越前守）
一貞綱（民部太輔）
三）——綱詮（伊豆守）——秀義（源三）

扶義（佐々木大蔵介）
——成瀬（式部少輔）

——綱家（式部太輔）
——光綱（治部太輔）

——綱武（信濃守）
——綱明（佐々木源）

篤昌（豊前守）
篤友（伊豆守）
税所葦江（ト号ス）

篤義（坂上御館・出羽守）

篤滿（出羽守）

篤房（豊前守）

篤貞（曾野太夫・豊前守）

篤近（太郎大夫）

篤治（重武）

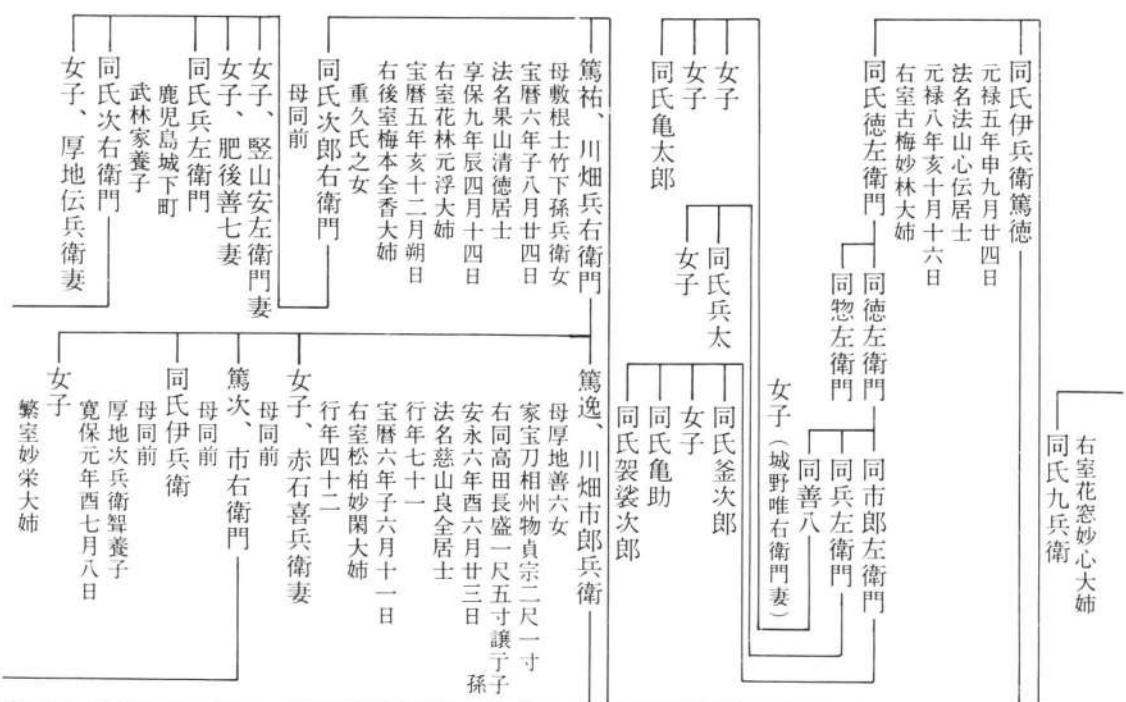
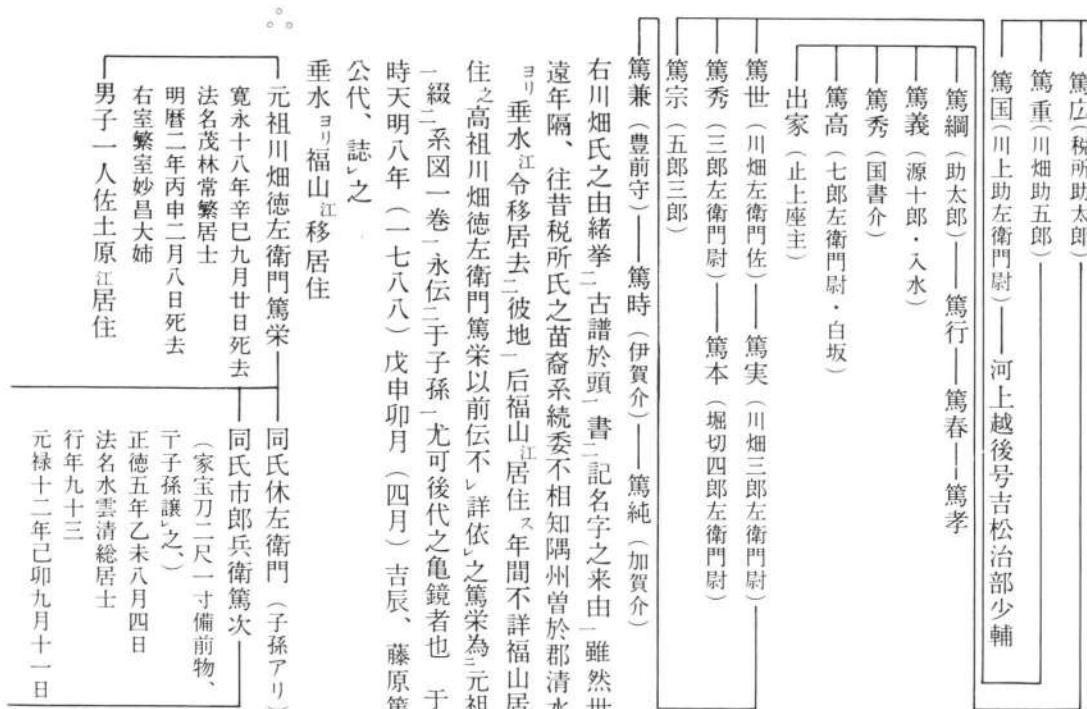
篤秀（重武）

篤國（民部太輔）

篤門（民部太輔）

篤方（民部太輔）

篤忠（民部太輔・正五位下）
篤如（周防守正五位下・治安元年（一一〇二）辛酉三月二十一日・大隅国下向正真正八幡・霧島・止上等之大宮司職補任）





右之通被仰渡候カ此写書御旨ヲ被致御承知兵右衛門殿
之有銘々處殊ニ被申渡相済候間諸帳面等諸事此例可被申
渡旨御地頭御差図被成候、子六月五日、福山曇衆中、調
所次郎兵衛印

篤公、始篤則、幼名市十郎后市左衛門又兵右衛門ト号ス
母厚地善六女、享保二十年乙卯九月二日誕生

法名

右室

篤公代世上凶年砌諸人救難儀又安永八年亥十月朔日櫻
島燃ニ付救諸人依テ難有被仰渡候御書付之写左之通

福山浦町之

兵右衛門

篤公、始篤則、幼名市十郎后市左衛門又兵右衛門ト号ス
母厚地善六女、享保二十年乙卯九月二日誕生

法名

右室

篤公代世上凶年砌諸人救難儀又安永八年亥十月朔日櫻
島燃ニ付救諸人依テ難有被仰渡候御書付之写左之通

福山浦町之

兵右衛門

五月

主馬

右之通被仰渡候カ此写書御旨ヲ被致御承知兵右衛門殿
之有銘々處殊ニ被申渡相済候間諸帳面等諸事此例可被申
渡旨御地頭御差図被成候、子六月五日、福山曇衆中、調
所次郎兵衛印

別紙之通被仰渡候條於所役之相勤難有頂戴可為仕候左候
其首尾可被申出候此段可申渡旨御地頭御差図ニ候以上、
鄉士年寄所

天明四年辰十二月廿四日、川畠兵右衛門殿

十二月

主膳

篤陳

元文五年申四月十七日誕生

同氏市五郎、早世

篤等

篤見

國分林愛右衛門妻

弥兵衛初兵次郎

母同前

元文五年申四月十七日誕生

同氏市五郎、早世

篤等

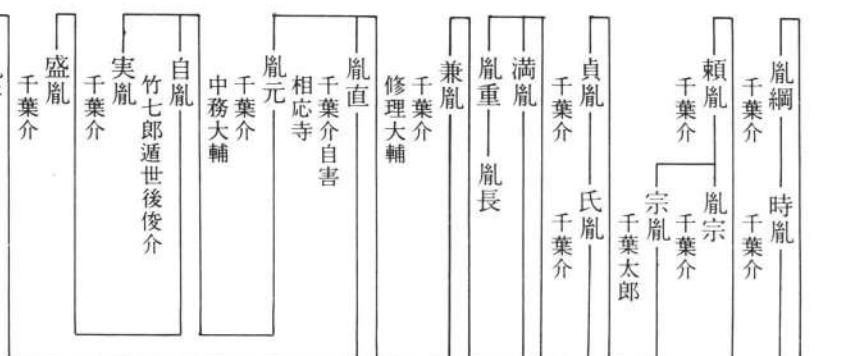
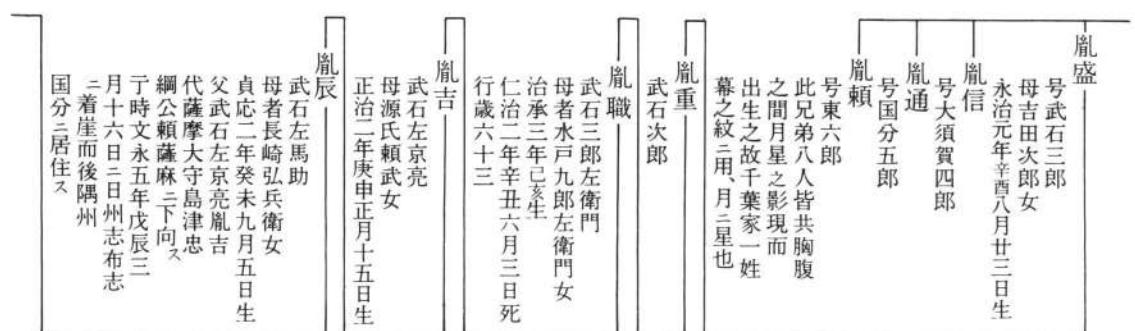
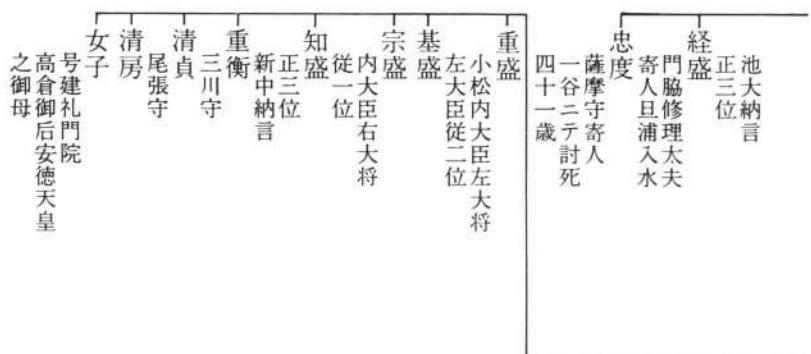
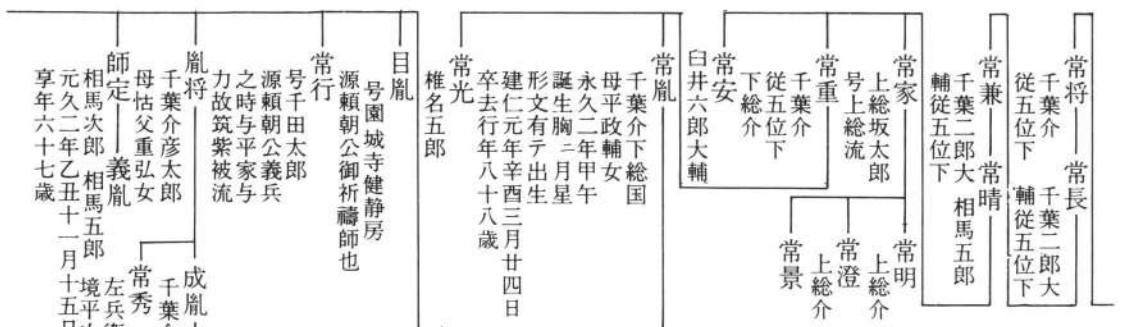
篤見

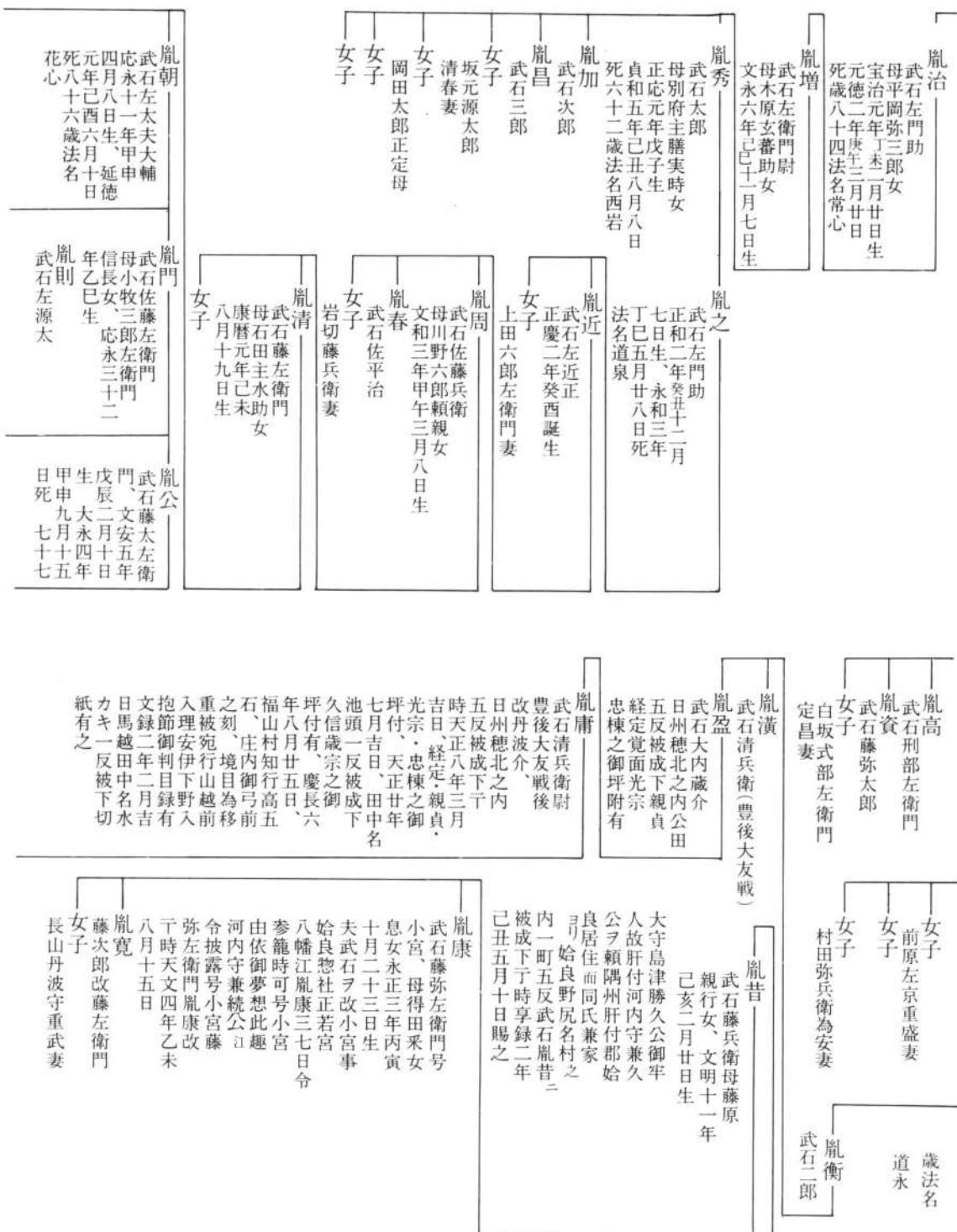
國分林庄左衛門妻

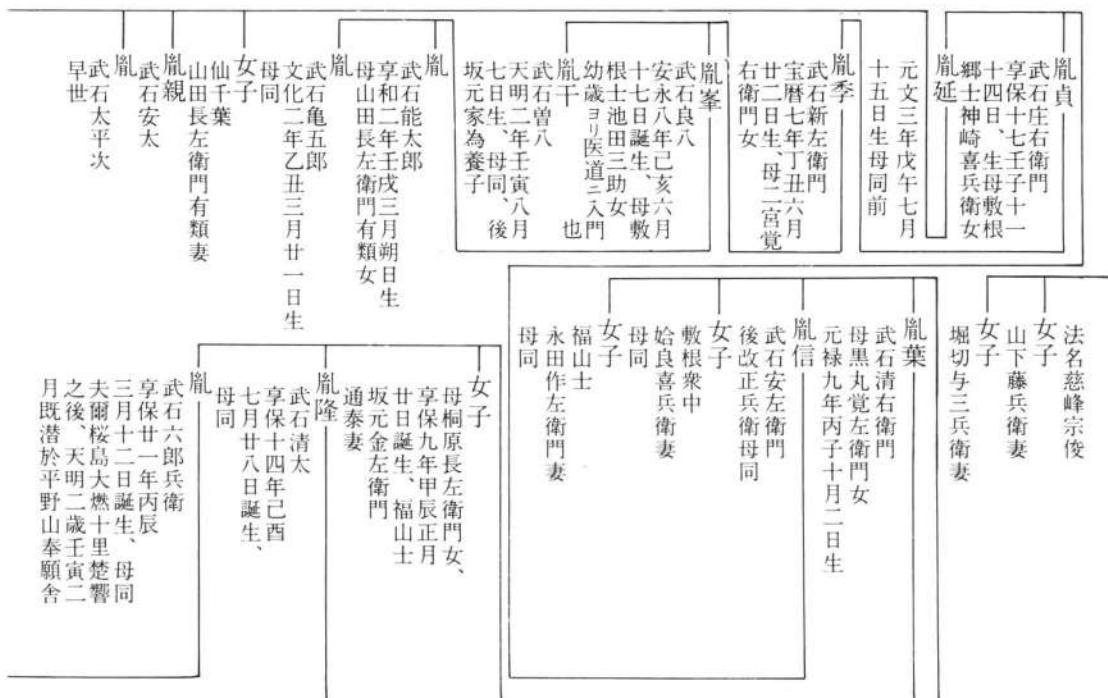
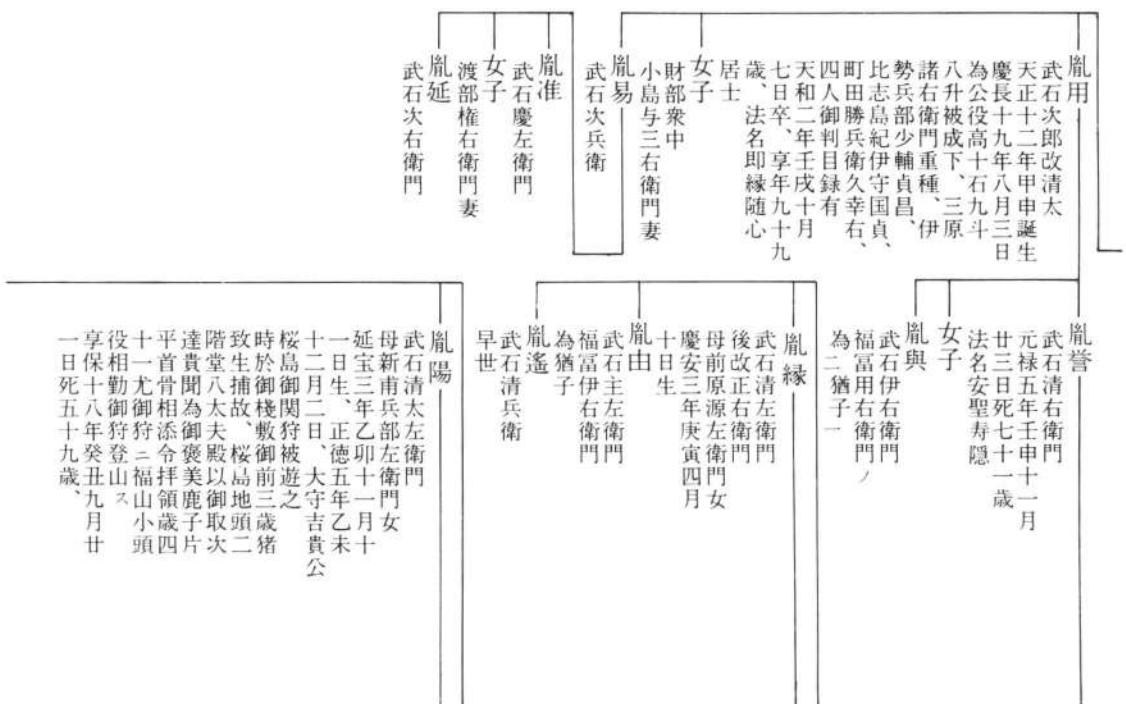
弥市兵衛

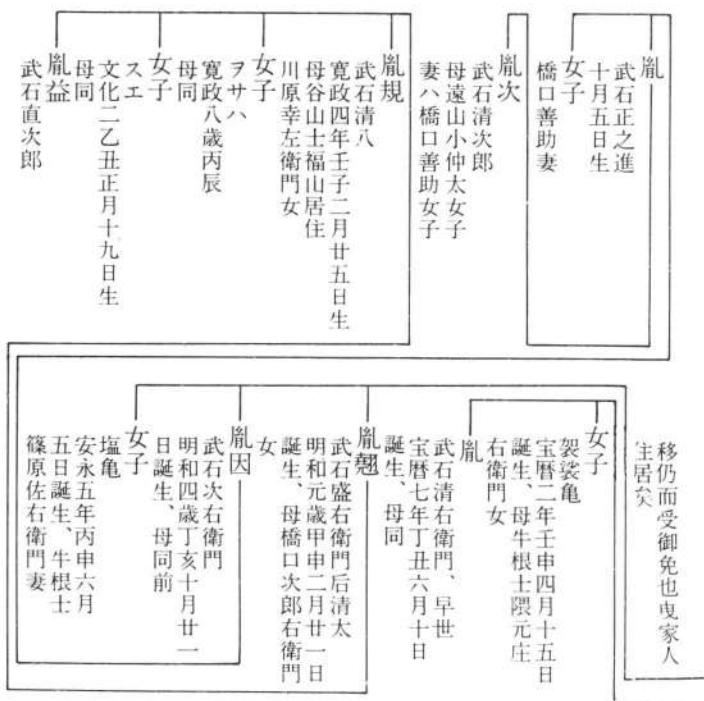
母同前

明和二年酉十二月十五日
誕生









移仍而受御免也曳家人
主居矣

中之公役、伊勢・三原・比志島・町田在判、大守義久公伊集院幸侃違心）：清規（文化十四年丁丑（一八一七）十二月、大守都城へ光越のため、福山筋を通過、御先供を相勤む、十六歳なり、（初は行司役・横目役のち勤番）——重左衛門（薩英）に戦争に参加、三男清恒は地頭横目並に本横目）

竹之内氏系図

清明（天文博士）：惟義（十三歳、鳥羽院へ出仕、豊後国を賜う）；惟藏（和泉守、住大口）；惟信（住末吉）；惟榮

○蘭田氏系図　※蘭田權兵衛（福山在住以前不詳）抄

○蘭田氏系図　※蘭田權兵衛（福山在住以前不詳）（抄）
　　權兵衛（曾於郡小川院福山居住、高麗渡海・庄内弓箭に参
　　陣す）

○宮原氏系図

平姓、氏神、巖島・松尾・賀茂大明神、家之字、種又は景、
高望王：貞時（薩・隅・日の追捕使として、薩州阿多郡に居
住す、以後加世田の内宮原に住し、宮原を号す）：宮原景種

○前田氏系図
※桓武平氏の系譜（抄）

高望王（賜平姓）——貞盛——維盛——正度——正盛——忠盛——清盛——宗盛——清宗（号前田）——清祖（伊佐郡牛屎院に下向す）……系図数代不詳；前田又左衛門清精（隅州曾於郡小川院福山郷士、太刀谷山物二尺六寸、軍役用として子孫に伝う）——清請（志摩左衛門尉、慶長十九年（一六一四）八月三日、高三石二斗一升、隅州曾於郡之内、佳例川村浮免、右之知行応じ此

地頭横目役を相勤む)

。鎌田氏系図

※藤氏・鎌足の系譜(抄)

通清(源義朝の息正清、平治二年正月、誅殺さる、通清は正清と改め、鎌田を号す)(正清、平治の乱に、義朝に軍忠をたつ、平治二年(一一六〇)尾張国長田庄で誅殺さる)——盛政(義経に従い、攝州一の谷にて戦死)——光政(兄正清、不意に誅殺、其子幼少にて、母は自害す、幼少の子は出家す、光政は讃岐の屋島にて戦死、尾張の志濃と丹波の園田名を預かる)——政佐(初清重、島津忠久に従い、文治二年(一一八六)丙午六月一日、関東を発し、同八月一日、薩摩国山門院に供奉下著す)：清正(建武三年(一三三六)丙子正月二十九日、尊氏、義貞に敗れ、鎮西に落去、菊池武俊迎撃す、清正是貞久公の幕下として尊氏のために粉骨軍忠をたつ、戦死)——清春(建武三年丙子正月二十九日、貞久公に従い、筑前多羅浜にて戦死)——春政(筑前多羅浜の合戦にて、祖父清正、父清春軍忠をたて戦死す、時吉の庄と長野の庄を賞与さる、五百貫の領地なり)：政武(日州本城の地頭職に補任され、彼の地に居住す、天正十五年(一五八七)丁亥四月十七日、日州高城の根白坂にて戦死)——政秀(国府の士、慶長三年(一五九八)戊戌十一月十八日、高麗番船にて戦死)：政継(政秀の弟として記す、河田氏の庶子で、甥にあたる。政

良が若年のため名代として、庄内逆乱に出陣、戦死)——政良

(天正十六年(一五八八)戊子誕生、母は重久越後守の娘、

承応二年(一六五三)癸巳十月三日、死去)：政友(慶長十九年(一六一四)甲寅一月一日誕生、母平原喜之助の娘、慶

安元年(一六四八)戊子七月、鹿児島諒方(訪)大明神の祭礼に、政友は居頭役を務め、同姓彌太右衛門政盛・同姓政安・同姓

政辰・同姓政広・同姓左衛門政盛首尾よく奉仕す)全く別の筆蹟で、此のたび、鎌田氏系図、まさに修理大夫綱貴公上覧の時に備えて、その方所持の系図を糺し合され、相違の処を相改め、去月廿日、上覧に達し相済なり、其写一巻を遣されぬ、子孫至るまで永遠に疎意なく、所持あるべきもの也。寛

文十年(一六七〇)庚戌九月二十六日、正長(鎌田又七郎)、鎌田四郎兵衛殿：鎌田政夫に至る。※最も正確度の高い系譜の一つである。

。厚地氏系図

政盛(次兵衛)(安永八年(一七七九)己亥二月九日死去、法名果山全昌居士。母周前、政盛事才智発明、家富榮、揚レ名、名譽如意満足、珍宝を貯え、子孫に永く伝える者也。嫡子まで鹿児島町人を仰付られぬ)——政次(伊兵衛)(安永六年(一七七七)丁酉二月九日死去、法名濤山全徳居士、川畑右衛門三男、智養子となり、当家を相続す。諸事を切り回し、

能く多才にして、子孫繁栄、且御用分承儀、度々仰渡され、奉公申され候。」—政倚（寛保三年（一七四三）癸亥三月二十日誕生、母政盛の長女、祖父厚地次兵衛政盛並に父厚地伊兵衛政次の代より、諸事出精を以て富貴繁栄。政倚の代に貴聞に達し、諸御用を承べきの旨、仰渡さる。剩え御城下町人ニ仰渡され、且年寄・帯刀を御免、其後上町年寄を仰付られ、福山へ差置かれ、鹿児島町用は承るに及ばず、嫡子の代に年寄格仰付られ、帯刀御免、市中の格式、御目通り罷出する儀本役同前に仰付らる。諸御役人衆御証文並に御書付數通頂戴いたし、年号日付委しく別巻にかき載せ、当家の記録として子孫に伝えるものなり。天明四年（一七八四）甲辰十二月、太平布五疋、難儀の諸人に米穀を合力いたし段、貴聞に達し、御家老宮之原主膳（通直）様取次大野掃部、天明五年（一七八五）乙巳七月、米穀等諸人に合力いたし、役所にて配当、天明六年（一七八六）丙午正月、上和泉屋町組入を町奉行所より仰付らる。同年六月、西目筋所々御仮屋造立にて、御入糧、銀六〇貫目、一手に差上げる者は無し之や仰付られ候。御家老島津豊前様、同年六月廿五日御取次鎌田愛太夫様。同年十月より銀六〇貫目、天明七年（一七八七）丁未三月までに金蔵へ上納相済なり。同年閏十月、太平布十疋、凶年にて極難に及び、米穀を合力いたし、御褒美を頂戴、御家老川上頼母様御取次大野隼人様、天明七年（一七八七）七

月二十六日、伊集院伊膳様より嫡子次郎左衛門父子とも町御奉行所へ御用を仰渡され、八月朔、次郎左衛門・麻袴着用にて町奉行所へ御用仰渡れ候。父次郎右衛門の跡に召出され、年寄役を仰渡れ、遠境故に鹿児島用向承る儀は用捨され、代々年寄家筋帶刀・嫡子年寄格帶刀まで免許、市中の格式、御目通り罷出儀本役同前にて、福山に居住、向後次郎右衛門の相勤候通り、彌々心掛、御用立べく、御家老衆島津和泉様御取次伊集院伊膳様より仰渡る。八月朔、政倚福山地頭新納織部様より御用仰渡され、麻袴着用罷出直に御証文仰付られ、有難く頂戴仕り候。福山地頭江、上町年寄福山居住、厚地次郎右衛門、右是まで段々に心掛け、当御時節がら猶又御用相つとめ、殊に三代引つづき出精いたし候。御取分ケ此節を以て召出され、其身一代福山郷士仰付られ、衆並の御奉公は差免れ置き候条、向後町方の儀は専ら次郎左衛門が御用立候よう出精いたすよう申渡され候。御家老島津和泉殿御取次伊集院伊膳様。右の通り仰付られの御証文並に御書付數通細密に別巻に委しく記録す。政倚は祖父三代引続き勤功の訳を以て、一世福山郷士を仰付られ、以後米三千石余を差上げ、大阪替せ、上納差引として上阪を仰付られ、御下国の費用不足の故を以て、金二三〇〇両、銀二〇貫目御用立、二五〇〇両借入れ差上げ、御難渋の御時節柄一層出精、御用を相勤め、奇篤の御取分を以て代々福山郷士に召出され、御銀方掛仰付られ、

子供まで衆並の御奉公を差免れ置く旨、寛政四年（一七九二）壬子十二月十六日、御家老名越右膳殿より御用人松崎次左衛門殿御取次を以て御渡り家内に入れ候。寛政五年（一七九三）十二月二日、御家老名越右膳殿より御預代高橋雄殿より御免御通行の節御用宿所より依レ願屋敷一園御免にて御用宿を造立仰付らる。同年二月、高持御免。寛政五年六月四日、月毛駒を重豪公に献上、御徒目附、迫田仲兵衛殿御取次を以て、御掛物二幅等伯〇信筆、七福神、法眼〇春筆山水、御晒布十疋、七月十二日拝領仰付らる。御札を為す。伊集院平格殿御取次を以て刻み煙草、御菜類など御門毎に献上、度々別冊の通り拝領す。（御馬の儀も四度四疋献上候。）—政春（明和元年（一七六四）甲申六月二十六日誕生、母川畠市郎兵衛娘、天保十年（一八三九）己亥二月二十日、行年七六歳にて死去、法名正泰院儀山道福居士。天明七年（一七八七）丁未朔日、麻袴着用にて、町御奉行所へ御用仰渡され、罷出候處、父政倚事此節召され、出跡年寄役、遠隔地故に：（前文に同じ）御家老島津和泉様、御取次伊集院伊膳様より仰渡れ候。天明八年（一七八八）戊申十月、御金納につき銀一貫目差上げ、寛政三年（一七九一）辛亥七月、御詞の御褒美有レ之。寛政元年（一七八九）己酉六月二十一日、初めて入部、御目見仰付られ有難存じ奉り候。同年極月、福山町大火之節、父政倚留守により、類焼中へ米を配当、御褒美として、寛政四年（一

七九二）壬子十月、太平布三疋、御家老伊勢播磨様より御用入市來次右衛門御取次を以て仰渡さる。父政倚代々福山郷士仰付られ、拙者の代に相成り、大守齋興公、濃州、勢州、尾州その外東海道筋川の御普請御用金を仰付られ、難波の御時年寄格に御附られ、人払いにて、本役等仰付らる。所に於て何篇の儀もすべて役目の場に相附け候。文化十四年（一八一七）丁丑八月朔日、御地頭堀殿衛殿が旅行中のため、坂元平左衛門へ頼置かれ候。別巻に記録有レ之。天保九年（一八三八）戊戌十月十二日、佐土原公島津〇〇守様御成。—政純、（文政五年（一八二三）壬午正月二十五日誕生、母養父政春の娘、松下助左衛門兼邊の二男養子として当家を相続す。天保九年戊戌、金七〇〇両金納仕様、公儀御本丸焼失、三五〇両を十月二十九日養父代納、天保十年（一八三九）己亥三月、一〇〇両、十一月、一〇〇両、天保十一年（一八四〇）庚子三月、一五〇両相済、四月十六日、御免、五月八日、代々郷士年寄格、父次兵衛同様勤方致候様、地頭穎娃織部殿より仰らる。天保十五年（一八四四）甲辰七月、戊年御上納金の節差上置、御褒美として太平布一〇疋、金子二千疋を仰付らる。御家老島津主計様、天保十五年甲辰十二月十四日、福山の内大廻の百姓極二難渋に付、自分の出錢で度々調え寄附致し候處、地頭穎娃織部様、拙宅にて御言葉を、御褒美有レ之、

御一泊された。弘化二年（一八四五）乙巳四月六日、大守齊興公御成、御進上物御茶百目入、御菓子板折一ツ、御七島物板折。弘化五年（一八四八）戊申二月五日、大守齊興御成、御進上物、御茶錫一ツ六百目入、御菓子板折一ツ、御輪島物板料二重、御齊服金千疋、御酒一荷、安政四年（一八五七）丁巳十二月十九日、大守齊彬公の思召により、自己の出錢で以て国分内野銅山の取仕立方を仰付らる。有難く御請申上、安政五年（一八五八）戊午正月より入山、万延元年（一八六〇）庚申九月より御移り申上げ午六月より申九月迄十四度取得、

銅の正真吹銅四万八千石八十四斤六合九匁上納致し候。安政七年（一八六〇）庚申正月三日、地頭島津相馬様より大番頭座に於て、郷士年寄助和田甚五兵衛代より本役相勤仰られ候。此代より本役相勤候處慶応三年（一八六七）丁卯七月十二日、役儀御免。文久三年（一八六三）癸亥五月二十五日帰国。同

四月九日、國父中將公御輿で御成、同七日、英國人倒死、同二日前の浜戦争、幼少の為、代つて出陣、○○九日帰国、同八月二日、島津淡路守御一泊、元治元年（一八六四）甲子五月六日、國父中將公御○御成、慶応元年（一八六五）乙丑十二月、金四〇〇両、御代目之上、同十二月十二日、盛順にて佐土原○入一泊。同年卯十月十八日、淡路守殿一泊。同四年正月二十七日、金三〇両御金納。明治二年、銅山万機仰付らる。同三年正月、所軍役方江一万七千貫文合力。四五〇〇貫

文、学校江書物取入代以千五貫文、右以合候。——政徳（猪八郎、母右に同じ）

藩主	献納品名	数量	摘要
重豪公	米	三〇〇〇石	安永二年初代次兵衛政盛
齊宣公	銀	六〇貫	安永五年二代伊兵衛
齊興公	銀	三一〇〇石	天明八歳より寛政元年迄
齊彬公	銀	六一貫	安永八年三代次右衛門
忠義公	米	四八〇〇両	大阪にて
重豪公	米	二〇貫	藩主國際入費補助として
齊宣公	銀	一〇〇〇両	文化十四年藩財難渋のため
齊興公	金	七〇〇両	江戸城本丸焼失、諸藩手伝
齊彬公	金	四八一八四斤	藩主の命で製鍊のもの
忠義公	金	四〇〇両	慶応元年
重豪公	銅	五石五斗三升	慶応四年
齊宣公	金	三〇両	一般に風水害・火災・疫病
齊興公	金	六十六貫文	・厄難救済はもとより窮民救助のため私財奉仕の状況
齊彬公	銅	四〇石	は左の通りである。
忠義公	銅	三斗五升	安永八年福山村南園大火
重豪公	人命救助	五石三斗四升	安永八年十月、桜島噴火、
齊宣公	人命救助	六十六貫文	罹災民・島民・牛根郷救助
齊興公	人命救助	四〇石	安永八年米価騰貴飢餓民救
齊彬公	人命救助	三斗五升	安永九年正月より同十年七月迄暴風雨襲米につき救助

重豪公	錢	白米	十五石	天明三年春より夏迄困窮者 を救助
	錢	白米	二斗七升	天明四年夏、天然痘流行
	錢	白米	一貫四〇〇文	罹病窮民救助
	錢	白米	十石一斗八升	天明四年七月、盂蘭盆に祖 先祭のできがたい者へ
	錢	白米	八十一石五斗六升	近年凶荒難済者救済
	錢	白米	十石四升	寛政十年火災救助
	錢	白米	百十七貫六十文	天保十五年福山困窮者へ農 馬と農具給与
	錢	白米	三〇円	明治八年福山波止場修築費 寄附
	錢	白米	五〇円	明治十一年小学校建設費へ 寄附
	錢	白米	二円	明治十三年新島漂着者救助 費へ寄附
	錢	白米	一円	明治十四年六月、コレラ予 防費として寄附

○横山氏系図

※北家藤原姓 (抄)

忠久公の御供下向、建久三年六月一日、薩州山門院下着畢。
鹿島より鹿の背中に乗りて大和なる、三笠の山に浮雲の宮。
若宮八幡 天押雲命 山城国、春日神社 天児屋根命 大和
国。鹿島神社 武甕槌神、経津主神 常陸国、大織冠鎌足一
横山天氣院義高

義解而尋横山家之古譜、建久三年壬子 (一一九二) 六月一

日、忠久公薩摩守護職蒙宣任御下国之折、致供奉山門
院下着而称及滞転而後移住鹿児島哉。其後横山家代々山
伏之家已至二数代。盲目生来一生來而、成把神盲僧、雖然
兼備本姓修驗山伏道而本尊奉三安置役行者。成桜島地神
家督、其後移転福山、家督勤之雖盲僧、本姓山伏而壇
林修寺希妙色仮名云三天上院、然處、福山居住之折、南方面
歴之嗚呼痛哉、盲僧故踏迷道路、高隈山数日迷廻山中、不
得レ出、現世名残、吟琵琶、忽然而從空中、望葉遍、
則鳴糸仏神垂憐憫一給。直彼盲僧猿乗狼遠山遙、道路無障列
下高隈之色無何行去去里人之猿狼乗座聞列表其時漸知猿狼變
因茲後福山廻狼神社垂跡春日稻荷一字勸請之宮造給、且天氣
院以前、世遠細事不詳。不期明開而為天氣院中興元祖、撰
系図一卷求レ可為後代、廻・肝付合戰參可、享禄 (一五
二八) 年間桜島住、福山小河院住、慶長三年國分清水住^ス。
本願天上院子孫無怠可奉山宗歌者也。高隈山迷路以後一
往福山居住其頃歟。文禄年間 (一五九二) 朝鮮御渡海御座船
出来ニ付、敷根門倉薬師山^{ヨリ}船材木伐方之處、大蛇出^テ彼木
卷之其外生類數多出^テ色々不思議大變有レ之、柚子共彼ノ山ニ
踏ミ入り不得レ伐木ヲ之旨達ニ上聞、大守龍伯公^{ヨリ}修驗之
密法^ヲ以^テ彼山船材木鎮方祈禱蒙^ニ上意^ヲ、則奉修鞭供^並利
劍法有^ニ感應^一、忽異類立退變難鎖材木取下有之薬師丸御船
出。一、御劍二本 長八寸 一、兵法鞭矢 一具 一、錫

杖 二振 一、直鎗 一本。

右之品就祈禱用供被遊御寄附者也。仍而品物為寶物格護仕可伝子孫者也。但御劍一本、錫杖一振、盲僧家督格護也。天氣院義高より四代目儀住、元祿十二年（一六九九）乙卯二月末より享保元年（一七一六）丙申五月四日、山伏成。地頭横目役並組頭相勤、元文元年（一七三六）丙辰三月別立免許、明和七年（一七七〇）庚寅八月二十八日死、權大僧都法印大越家儀住、天明四年（一七八四）甲辰十月二十三日、天上院義高より九代目儀板氏、天保十五年（一八四四）甲辰十月二十五日生、文久三年（一八六三）癸亥、鹿児島軍出兵、元治元年（一八六四）甲子、長州征伐出兵、明治二年（一八六九）己巳十月常備兵。十代儀吉、天保六年（一八三五）乙未十月十八日、文久三年（一八六三）癸亥七月、英艦渡來出軍、元治元年（一八六四）甲子十一月、長州籠城付豊前小倉出陣、明治元年（一八六八）戊辰八月、東國奥州追討出兵相勤^ス。

福山小廻小河原院 橫山家系図（小河院と小河原門混同）

。敷根氏系図 ※土岐氏 本領敷根（抄）

源賴光嫡男賴国六男 源国房—光国—光信—光基—光衡—光行—光貞（光行七男）—義時—義基—重基（土岐源内 義基四男）—久基—安基国房（四郎左衛門 賜敷根 後有^レ故走^二球磨）

—賴房（賢太郎帰^二古郷一 再賜^二敷根）—賴義—義忠—賴忠—忠

賢—重基—基経—貞山—賴次—賴重—賴愛—賴賀（敷根中務少

輔 転^二敷根一 賜^二田ノ上城一、土岐四郎左衛門尉国房十三代^孫一 賦^二市成^二島津図書頭忠長三男一 久賴（藤左衛門朝鮮帰陣 舟覆死^ス）—立賴（中務大輔 賦^二市成^二島津図書頭忠長三男一 久賴（筑前守御家老光久公賜^二島津之姓久之字）久達（市十郎母家久二女 賦^二庶子敷根氏^ヲ号）—久輔—主水—久福（仁十郎主水実、綱貴公九男 久輔為^二養子）—久有—右膳—久芳（仁十郎若年寄実、仁之介嫡子）—久明

※市成家 本領敷根 元祖土岐四郎左衛門尉国房元暦元年（一八四）、賜大隅小河院敷根、後有故住^二三球摩^一、二代太郎賴房^一代帰古領敷根、十四代中務大輔賴賀代 文禄四年（一五九五）乙未 去敷根賜田上ノ城（垂水）、十七代中務少輔立岐代慶長四年（一五九九）己亥^二高隈、同十九年（一六一四）甲寅、転^二高隈^一 賦^二市成^二以来世々領之。源賴光^ノ苗裔土岐左衛門尉光信末流、土岐四郎左衛門尉国房十三代^ノ孫 源賴賀云云、敷根氏と同一である。

。菊地氏岡本家系図 ※（抄）

政則、菊地兵庫頭左近太夫 九州探題トシ^シ肥後国下着、末葉号岡本氏、一姓菊地・福本・永里等也、右岡本家系図雖伝于家文書^並武具等、類火^{ニテ}燒失^ス、仍而古譜^ヲ記、卷頭顯先祖之由來然共也。遠年隔主膳以前數代不詳也。主膳正讚岐守^ヲ為^ニ先祖^ニ綴之為後代之龜鑑者也。干時明和六（一七六九）

己丑天臘月吉辰隅州清水住万膳氏弘好記之

隅州曾於郡住 岡本主膳正秀次（早死之故弟讚岐守家督ヲ相続也）

此子孫清水川原村（居住）——岡本讚岐守秀嗣（慶長十六（一六一）

辛亥二月二十日太守龍伯公（殉死御供）進歩要精居士 法号 太守修理

太夫義久入道龍伯公 慶長十六年辛亥正月二十一日、於國分御城被遊

逝去、同二月二十日、於福昌寺葬礼十五人御供之人數二十日朝七時分

於福昌寺前（田）_テ切腹致御供也）——同氏大炊左衛門秀次（末吉（居住

子孫アリ）——岡本帶刀長秀次（元龜二年（一五七）辛未誕生後改壱

岐右衛門、寛永十一年（一六三）甲戌年七月二十五日 葬城ノ岡、法

号 秋山芳月信士）——同氏与右衛門尉秀次（寛永五年（一六二八）

戊辰 地頭山田民部少輔殿代野元左近將監為養子 野元之家ヲ連紹也）——

秀房（天和元年（一六八一）辛酉天二月朔日 葬 轟ノ上、梅覺花榮

居士 法号、太刀高隈物一尺六寸宝刀、脇差右同 一尺五寸 右同、高

十二石七斗三升五合三勺重格護、右為軍役用伝子子孫者也）——秀忠（正

保元年（一六四四）甲申十月十八日、葬 轟ノ上、真宗翁忿居士 法

号、鎗一本永之為軍役用伝子子孫、※一七二三年の飯富神社脇社宝殿造

立の折、永慶寺の代表者格として記名あり）——兼高（与左衛門尉始秀

宜、母末吉士前原（○、鎧一両、鉄砲二挺永之伝子子孫）※後世の作製

らしく用語、記載型式に疑点が多い）

。井ノ口氏系図 ※（南家藤原伊東之末裔）

氏神 春日大明神 天兒屋根命 和州三笠山、平岡大明神

河内国河内、若宮八幡大菩薩 天御中主命 山城国、幕紋

月三星ノ九曜、家之字 祐、鎌足大織冠：武智麻呂（南家、藤

原・伊東・工藤・曾我・相良ノ祖）：乙麻呂——是公——雄友：時理

——維景（狩野）：二代略：△家次——祐次——祐經（工藤）△家次——祐

家——祐近（伊東二郎）——祐道（泰）（河津三郎）——祐成（曾我十郎、

兄）時宗（弟・曾我五郎、祐成五歳の時、父祐泰が工藤祐經（武者

所）に討たる。父死後母再縁して曾我姓にかわる。祐成二〇歳の時、

建久四年（一九三）富士野の狩場で弟時宗と父の仇を討つ、仁田忠

常に討ちとらる。※祐經——祐時（大和守）：四代略）：祐重——○

（虎宛刃丸、伊東元祖（日州下向 此末ガ井尻、井ノ口ト分レル）

元祖井ノ口帶刀守清（龍伯公（義久・妙谷寺殿）御代三狩屋江御

番トシテ被召移也。七十六歳死去 葬狩谷、法名鳳屋道順上座）——祐守

（井ノ口喜之助入道瑚）（祖父八木治部左衛門古之伊集院右衛門大夫三相

附致（奉公）、其後慶長六年（一六〇一）辛丑 福山地頭山田民部少

輔殿代 帶刀養子罷成 治五右衛門ノ名ヲ賜ハル 右喜之助ニ改ム、七

五歳死去、法名順岳宗虎居士、寛文三年（一六六三）癸卯、知行高五

石、山田理安老、伊集院抱節署判 井ノ口帶刀宛ノ知行目録一通、知

行高五石、比志島紀伊守、三原諸右衛門尉、伊勢兵部少輔、町田勝兵

衛尉、御書判目録 一通、右之二通嫡流方（格護スル也）——祐次（次右

衛門、飯車礼友兵衛養子）——祐次（孫兵衛、轟木家養子）——△祐 友

（法名 心屋良忠居士、戸左衛門別家部ヲ立ツ）祐詠（次五右衛門）——

祐衛（伝右衛門 物主役相勤）——○——祐又（喜三右衛門、母井ノ口吉

兵衛（娘）——祐倫（源四郎、山本藤七兵衛嫡子為智養子連續也）——祐

○轟木家系図

※藤原北家

陳（喜左衛門、地頭横目役勤番相勤）：祐真（祐陳之弟、高二石四斗
余買地、妻岩崎甚兵衛娘）——祐緒（吉左衛門、横目勤番役相勤、寛

日死去、年六十歳。) 一祐次 (天保二年(一八三二) 辛卯一月一日誕生、

長姉・文政七年（一八二四）誕生、母・末吉郷松下助之丞ノ娘、次姉・文政九年（一八二六）誕生、母・福山郷士（○脇佐右衛門ノ娘、末吉郷士前原市郎次ノ妻ニナル）

△祐友_二第二人アリ祐域、祐運_{喜左衛門}別家部立、法名心屋宗安居士。——祐域（法名大今自鑑居士、持高_二石九斗余買地）——祐永（吉兵衛、法名積室宗学上座）——◎祐訓（久左衛門地頭横目並_二横目役

相勤、法名覺當了前居士、安永六年（一七七七）丁酉八月六日死去）、

祐以（祐運子） 戸右衛門 別家部立之 兄祐位（慶左衛門） 一祐

薰（篠原家）—養子——祐右（山元源衛門）—男
為輝養子連結——祐

門別家郡ヲ立ツ、高二十六十余買地、祐眞、祐純、己三子也、母、同ジク百

吉郷野神ノ神田半兵衛娘、徳右衛門、行司役・物主役相勤、安永七年

(一七七八) 戊戌七月十四日死去。法名万山円係居士。五石三斗五升

余買地）——祐速（以下省略）

一、氏神、春日大明神、若宮八幡、阿蘇大明神、一、近衛末裔菊池小名轟木、鎌足—房前—真樋—内麻呂—冬嗣—良房—

菊池左近將監九州探題後菊池國菊池郡下着 丁時延久二年（一〇七

○）——政隆（西郷）——隆基（山崎）——隆秀（奥松）——隆房（肥田
木祖）：原秀：（六代略）：親秀（隅州曾於郡下小川院廻住人、横
目役被仰）——轟木経右衛門秀濟：（五代略）：政次（孫右衛門）

——政次（権四郎）——政次（権四郎弟家） 轟木鉄藏ヨリ養子トシテ本家ニ

入ル、権四郎弟モ井ノ口伝右衛門ノ養子ニ行ク)(以下略)

○ 黒原氏系図
※ 藤原北家故ニ轟木系図の則隆迄同じ

則 隆
西郷 太良 山崎 太良（此一姓西郷、小鳥、山崎、村田）

蒲生
譽固
兵藤
舍志
廻
迫田
長野
八代
序角
堀川
赤星

若宮 小野山 村 黒田 黒原 黒木 薩田 釜田 佐藤 城 沢田

日天、頃天、名驚、五野口、天日、裏日、曾日、驚裏、天女日、

浅野、二木、一木、蘭木等也。(此間中絕)黒原筑後守重棟——羽古衛

衛門重長（実八上田千左衛門二男猶子ニナル）—種左衛門重治（実八

古藤式部（一男為猶子）——重住（黒原勘兵衛、改則宗、重住改メテ則宗

-552-

三示現流允許狀、享保六年（一七二二）辛丑十月十八日、東郷藤兵衛重位、黒原勘兵衛宛の文書）（以下省略）

他に養和元年（一一八一）辛丑二月吉日、肥前守宗綱花押の文書写堯通（以仁王拳兵、敗死・敗走、隠匿、助命、配流、下向についての記録）。

宗綱（肥前守。弟・広綱、駿河守、大崎山下家／祖。弟・兼綱、左兵衛尉、牛根二川家祖）——△宗義（兵庫三郎）——信義（兵庫太郎）——義氏（兵庫威人）——親義（大和前司。弟・覚阿）——親秀（備後前司。弟・覺榮。弟・義秀、大和次郎左衛門）——親資（備後左衛門尉）——半明（法眼。弟・良能。弟・良意。弟・良證）——賴氏（源左衛門。弟・

源有。弟・賴義）——賴重（二川壹岐守。弟・賴安。弟・賴祐）——賴秀（二賴信。弟・賴親、二川治部左衛門。弟・賴元、二川石見守。弟・

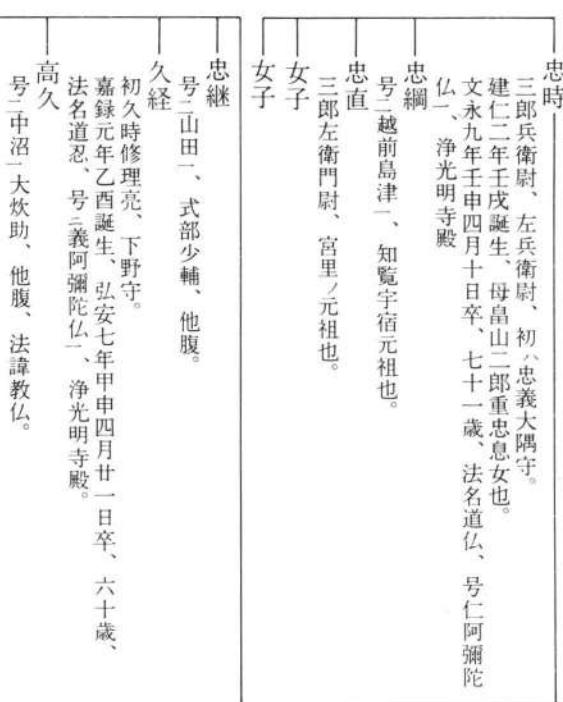
川六弥太）——賴行（弟・賴次）——賴次——賴明（二川伝右衛門。弟・賴員、二川六右衛門）——賴信——賴堯（二川伝兵衛）——賴宥（弟・賴國、二川監物。弟・賴兼）——賴角（二川伝兵衛）——賴長（二川五次右衛門、安永六年十月）。△宗義（兵庫三郎）——景義（兵庫次郎、進士左衛門尉）——義定（兵庫太郎。弟・景村、兵庫親太郎）——阿崎——親成（弟・親名、薩摩国別府住。弟・良快。弟・覺意、台明寺住。弟・源次。弟・義親。弟・義成、六郎。弟・良榮、出家覺阿）——兼義（大和左衛門尉。弟・義綱、次郎。弟・兼親。弟・成綱、九郎。弟・兼義、十郎）

——政義（兵庫太郎）——政久（大和守。弟・親久、伊豆守）——政友（兵庫助）——元政（豊後守）。*賴員（二川六右衛門）——賴秀（二川源左衛門）——賴庸（弟・重賴、三十郎、長浜家二着子トナル。弟・賴弘）。

。二川氏系図

。松下氏庶流系図
藤原姓伊集院氏支族。

享二年（一七四五）乙丑九月四日、政常書之。同九月五日、大崎、山下泰宝院、二川五次右衛門殿。右書付古見得兼故書記ノ有也、安永六年（一七七七）丁酉十月二十八日写之。



忠康
式部太輔、他腹斷絕。

忠佐
左衛門尉斷絕

久時

号二阿蘇谷一大炊助、依二謀叛一斷絕。

忠經

五郎常陸守
大守久經公御同腹。

久氏
七郎早世断絕。

女子

三浦四郎家村室後為レニ、名二忍覚一。

宗長

号二給黎一、彦三郎左衛門尉、左京亮他腹
忠繼

三郎兵衛尉斷絕。

忠光

号二町田一、五郎太郎他腹
光俊

光俊

経俊

光信

俊忠
初八侍從房聖家也。還俗而繼忠經之統也。

久兼

号二伊集院一、彌五郎図書館
法号一以道貫庵主

久親

五郎太郎図書頭
法諱道智

忠親

助三郎、内藏人頭。法名道助

文永三年内寅筑前国異国蒙古渡レ海寄來時日本諸軍勢
会来忠親大十文字ノ大刀、蒙古大将打留、得レ首、

是以蒙古悉帰一船于異国矣。舉二名於天下一也。
忠親威勇不可レ勝計云云

助久

忠国
内藏人頭、長門守、息子男女四十八人、本腹十二人。

建長二年庚戌十二月十三日誕生。此時伊集院入部也。
元享二年壬戌十月十日卒。七十三。法号無等道忍庵主
妙円寺殿

忠充
号二石原一、二郎三郎。

久實
号二門貫三郎左衛門尉。

道珍
号二今村一右衛門尉、他腹。

忠貞
号二猪鹿倉一、他腹也。

久氏
忠貞
觀尤大姉、山田室。

久隅守。鎮西探題、今川伊豫入道、有所卑之狀一日。
黨參尤神妙也、彌可致忠節之狀如件

応安八年三月廿八日
島津大隅守殿
沙彌書判

今川伊豫入道了俊

法号大道觀了庵主妙円寺殿

参

此外忠節之至不可称計者也

号二日置一美作守法名興山、古垣、春成、福山、出二於是二ヨリ

義久

号二麦生田一兵庫頭有屋田、出二於是二ヨリ

忠秀

号二天重一彌三郎、於二加治木土器園一討死

南仲和尚

号二黒葛原一伊豫守
広濟寺開山

俊久

号二天重一伊豫守

忠治

信濃守断絕

久俊
号二今給黎一長門守

女子

敬外欽公大姉
太守氏久公御簾中、元久公之御母堂也

久春

号東筑前守

石屋真梁大和尚

福昌寺開山

貞和元年乙酉七月十七日誕生

延文五年庚子十六歳出家

応永元年甲戌四十九歳之時、福昌寺建此時太守

元久公也

同三十年癸卯五月十一日、於丹波国永沢寺遷化七十九歳也

女子

鮫島某室、他腹

忠治

号二吉俊一備前守他腹

久光

号二王橋一大和守他腹

久義

号二富松一相模守他腹

為吉

号二四本一伊豫守他腹

久教

初忠照讚岐守他腹

女子

正語上座、円通庵住持

景祐

二郎三郎他腹

景久

号二入佐二郎五郎他腹

賴久

内蔵人頭彈正大弼

太守氏久公之為レ聲故致「其身」、以尽「忠節於常

太守光久主」、于此時二獻二紙之誓書一

契約

右之意趣者雖為天下転變於私大事之時者身之大綱存相互見
統被見統可申候此条偽申候者日本國中大小神祇殊八幡大菩
薩諷方(訪)上下大明神御符於身可罷蒙候

応永六年十二月三十日

此外忠功之至異于衆人一矣

彈正少弼賴久書判

法号大用道應庵主延慶寺殿

久勝

大田伊豫守

忠氏

南郷遠江守

忠兼

初久兼松下治部左衛
門尉大隅守法名宗円

忠政

初久貞助左衛門尉

久景

初久紀大隅守

助五郎

助五郎

久嘉

助五郎

久昌

助五郎

久平

助五郎

久辰

江左衛門尉

助七郎

助七郎

法久

四郎兵衛尉初久近又佐久松下治部左衛門尉大隅守

久澄

助右衛門尉但馬守

助右衛門尉但馬守

久則

主殿助

久宣
五郎左衛門尉
日州穆佐討死

久武
助三郎

久以
助五郎

久友
助左衛門尉法名道清

女子

助左衛門尉法名道清

久宣

主殿助

久榮

助三郎

久治

五郎左衛門尉

久矩

主殿助

久安

内藏九

高五石三斗六升一合四勺	右 同	佳例川村	浮 免
高三石五斗三升八合六勺	右 同	住吉村	右 同
高一石一斗	右 同		右 同
合十石	右 同		右 同
右之知行慮此中之公役高被免行者也			
慶長十九年八月三日			
比志島紀伊守	右 同		
伊勢兵衛少輔	右 同		
貞 昌印	右 同		
三原諸右衛門尉	右 同		
貞 種	右 同		
町田勝兵衛尉	右 同		
久 幸	右 同		
松下内膳正殿	右 同		
山 畑	右 同		
山 畑 一 畝 六 步	右 同		
山 畑 一 畝 十 步	右 同		
大豆三升三合六勺	右 同		
大豆四升二合	右 同		
一升一合蒔	右 同		
かりやノ内	右 同		
加	右 同		
○	右 同		
山 畑	右 同		
高三石五斗三升八合六勺	右 同		
合十俵二斗一升五合五勺	右 同		
一住吉名之内浮免	右 同		
堂田七町廿三	右 同		
長里村之内	右 同		
高五石三斗八升	右 同		
一、佳例川之内浮免	右 同		
堂田六畝	右 同		
四升八合蒔	右 同		
糴五俵	右 同		
糴五俵	右 同		
つかノ内二反六畝ノ内刻合	右 同		
鎌田	右 同		
おとしセ町十九	右 同		
下田七畝十八步	右 同		
六升一合蒔	右 同		
糴五俵	右 同		
道ノ下セ町一ツ	右 同		
下田十步	右 同		
糴七升	右 同		
主水佐	右 同		
刑部左衛門	右 同		
人	右 同		

中畠一反二畝廿四歩 一升二合蒔

玄蕃他

大豆三俵一斗五合

一、幼年ニテ左近淡路移兄弟州立薩州吉田〇居〇地頭本田下野守殿代伊勢深八殿代迄御奉公申候慶長四年ニ隅州市成江

兄弟同前被召移御奉公。兄左近ハ境目主取被仰付候。

糉大豆

高三石一斗

惣合三々俵

高十石

慶長十九年八月三日

山田民部少輔〇印

松下内膳正殿

一、越中守久孝子四人有嫡子松下左近將監久明二男松下淡路

守久宜二人候、女子母椎原彥左衛門女子ニテ兄弟四人同腹

一、左近將監久明子松下清兵衛久旧子松下三郎左衛門子松下

善左衛門子清左衛門久恭子松下清兵衛久寿福山江居住

一、女子平田九郎左衛門勝宗妻ニ成右九郎左衛門親太郎左衛

門増宗事入來院城主ニテ候處、忠棟入道幸侃逆心為一味之儀

ニテ入來院ノ内、土瀬戸ニテ被仰已手。其後九郎左衛門淡路

守兄弟ヲ移福山被居住之事九郎左衛門勝宗子孫鹿児島江居住。

一、女子指宿清左衛門忠政妻子孫鹿児島江居住。

久宣

松下淡路守初正菊善藏内膳正

一、天正九年辛巳四月八日、日州清武生、

一、永祿四年辛酉年肝付河内守兼統謀叛隅州帖佐蒲生両所之内ニ知弓箭之節竹原山陣ニテ戰之時、越中守罷立候ニ付案内ハ隅州敷根・上之段村之丹波案内者ニテ罷立、彼ノ丹波肝付方之

衆一人討取シニ付、彼丹波私名字之者ニテ敵一人討取候由披露申候ニ付、右丹波江松下名字を免候。家之字ハ孝と申す字ニテ候。松下丹後守其後福山ニテ知行高屋敷被下候。

天正八年日州清武之城江被召移、天正十五年乞

名字致免許候。家ノ字ハハ孝ノ字を免候。松下丹波守其後庄内御弓箭之砌福山江被召移、慶長六年知行高被下候。子孫二家二分レ、福山之内佳例川江居住右松下名字者依軍功越中より免名字ニテ候。

○○○○○ 九州被下向時節三月十五日越中守戦死ス嫡子左
節之御家老光宗・忠棟目録有之天正十五年丁亥秀吉公
子知行高加納名、熊野名、上別符名、魚居名之内被下其

一、日州清武御領内之時、天正八年清武之城江被召移知行高納名、熊野名、上別府名、魚屋名、御目錄被下候。其節之御家老衆光宗・忠棟ニ子候。

一、越中守嫡子左近將監久明二男正菊久宜女子二人、一人ハ平田九郎左衛門勝宗妻、一人ハ指宿清左衛門忠秋妻。

天正十五年丁亥閏白秀吉卿九州御発向之砦
年三月十五日夜越中守事、豊後国清田之郷
相勤候。

久孝

松下越中守刑部少輔

大守陸奥守貴久公御代、左衛門尉義久公御代御奉公仕候。

一、薩州○○○○居住ニテ御奉公相勤候。隅州帖佐・蒲生東

之内知行高御目録御家老衆忠金・昌宗・経定・意釣・季久
より給候。

一、永祿四辛酉年肝付河内守兼続謀叛逆心隅州曾於郡廻御弓

箭竹原山陣取合之戰、罷立候節、隅州曾於郡敷根、上之段丹後案内者ニテ候處彼之丹後肝付手之衆一人討取首を取候故越中守披露申候砌私名字之者仕候由申上其節彼丹波江松下

元和元年乙卯三月廿四日、隅州曾於郡福山生
、寛永十四年丁丑、肥前島原鬼利支丹逆徒等籠城之節罷立
翌年福山江帰陣候。

一、福山野御牧別当役被仰付數十年相勤候_テ寛文十一年辛亥

冬御改申上候。免被成候。

一、実名忠之字、久之字名乘候。人御糺_ニ付御家御氏族伊集院

家之名松下家_{ニテ}代々両字名乘候段申出、無御構_ニ付久之実
名_ニ用候。

一、承応元年御家佐改_ニ付、伊集院源助殿ヨリ我々由緒申出
被仰渡候_ニ付祖父越中守久孝日州清武之城居住然處_ニ軍勢攻
來_テ落城之刻、系図目録熄矣。其證文・古目録等嫡流松下
清兵衛久旧ヨリ差出、翌年松下清兵衛方_江系図相渡_リ候。

御家之系図_ハ御記録所_江差上候処、數カ年被召置、清兵衛孫

吉左衛門久矩代_ニ被延給候。

五郎左衛門久粗_モ家之故右乍凡_{ニテ}相済候。

覺

高十五石_一七夕

右者慶長四年己亥六月隅州恒吉之城攻_ニ先祖淡路守罷立候節

御褒美之切紙被下慶長六年辛丑年并同九年甲辰知行御目録被

如下奉頂戴仕居_リ候此段訖 以上

申十月六日 松下五郎兵衛

戸長衆

*明治五年壬申かとも考えられるが、この筆者（松下五郎
兵衛の筆蹟が系図・坪付・目録以外の文章に見られる。

抹消・訂正が散見されるので、確度に注意。

。真部姓長正氏系図

夫長正氏者以真部為姓也、伝曰世世仕于平姓伊地知家所伝
之系譜、嘗出_レ笥為烏有矣、回姓氏之源本未_レ知_ニ其所以_一也。

今方所_レ存者武珍所_レ譲之證書二通而已、拠_ニ是書_ニ則吾家嫡
派之証不_レ能_レ無_レ足惟世系之不_レ伝曰_ニ之不幸_ニ乎。吾嘆_ニ惜
之甚矣。於_レ茲乎、書_ニ此數代之譜_一、以欲_レ補_ニ子孫之渴_ニ、
庶幾_ニ吾志_ニ繫_ニ子孫之連綿_一、而至_ル于_ニ無_レ疆_ニ至_ル祝々々。
元禄十五年龍集壬午晚秋穀旦、不肖孫武敏敬志。

武尚

八郎右衛門

仕_于下大隅本城之主伊地知縫殿助重周_ニ子時大永三年癸未
十二月五日重周戰死日州月野_ニ、武尚從_レ焉_ニ、結_ニ子路_ニ之綱_ニ
矣。子孫數代在伊地知家。

伊豫守_ニ為_ニ武尚之後嗣

女子

伊豫守

左近允、武附者武尚之女嫁_ニ其家_ニ所_レ生之男也、依_レ之為_ニ

事詳于嫡子武珍所_レ書_ニ置文_ニ。

武附

武珍

織部助、道号松寿齋柏居士、
主君周防介重興賜_ニ長正家之家督_ニ也。後年有下氏族論_ニ嫡庶
者_ニ上時_ニ、主君縫殿助重昌入道蘆津縫殿助重順父子判_ニ断_ニ、
当家之嫡統武珍如_ニ元、其證書且_ニ武珍之置文并載_ニ之。左近
允長正之家ヲツギ候事等不私於月野_ニ縫殿助殿様打死以_ニ時

長正八良衛門尉御供ヲ申打死申候也。其時長正申様我ヲ不持男子ヲ女子ヲ一人持候以此子ニ家ヲツカセ候ヘト申定、長正ヲ打死申候ヘ共此者儀八郎衛門尉弟二家ヲツカセ候。其弟伊与守男子ヲ不持候間、長正八郎衛門女子之腹ニ左近丸出来候伊与守如本ヲ御託申上候ヘハ、其時之地頭伊地知下野守致志ニ云ワヒ召成御談合フ左近丸長正之惣領に罷成、於子々孫々末代ニ左近丸ヲスチ長正惣領可為也。其時周防守殿様重興公以御分別ヲ長正之家ヲ左近丸ヲ被下ヘ以御分別ヲ長正之家ヲ左近丸ヲ被下ヘ也。仍為後代ニ筆如此候。

己午

長正織部佐
真部
武珍（花押）

先知目重興様長正都督ヲ被下ヘ候、御相使ヘ中馬三河守殿、高木備中守殿此兩人之證特有
経數年之後長正名高中此事依由諍論已達上聽候、子時蘆公様、重順様御父子以御談合如先頃猶々家督ヲ被成赦免候ヘト。

不○白麻候

中馬狩野介

○重親花押

伊新介

平氏重孝花押

長正織部助

武珍花押

子時天正辛卯季五月九日

移ニ居于百引

織部善兵衛

元和三年丁巳四月廿八日誕生母千川氏女法諱長流玄慶大姉、武珍無レ嗣故ニ為三養子一実、枝本源左衛法号雲山常連居士嫡子也。武朗始ニ大守之臣ニ為三福山主一自レ是子孫在三福山。天和元辛酉歲四月十八日死享ヘ年六十五、法号嘉慶余居士。

武敏

織部右衛門

寛文十九年壬午四月廿八日誕生、母有馬軍助女

寛文四年甲辰奉ニ供侍從綱久公之高賀ニ、在于武州芝邸ニ、八月拌ニ賜摩利支天影像ニ。同十年庚辰扈從在三江戸ニ十月廿五日綱久公於芝邸ニ使テ十余輩射ト、覽レ之、武敏列ニ射手ヲ、忝賜レ飲延宝三乙卯歲奉レ從二大守光久公ニ、勤ニ仕江府高輪邸ニ。時光久公以志和屋左京ニ、拌ニ領北斗御守ニ。武敏勤ニ福山暖役ニ、回奉レ謁ヘ太守綱貴公拾遺吉貴公、數回。

女子
桐原藤右衛門妻、正保二年乙酉十二月十八日誕生、母同。

義堯

福寿休右衛門、慶安二年庚寅九月六日誕生、母同。

女子

佐竹源左衛門妻、万治元年戊戌四月廿七日誕生、母同。

武明

市十郎、市郎左衛門、市左衛門、寛文十二年壬子五月十七日誕生、母前田七右衛門女。武明元禄十四辛巳年奉供、大守綱貴公江戸芝邸勤ニ、况奉謁綱貴公吉貴公數回。武明福山衆中組頭方役勤ニ。子時正徳二年壬辰七月廿四日死去、享レ年四十有一、法号證嶽明居士。

女子

平原清右衛門妻、延宝五年丁巳十一月廿日誕生、母同

武文

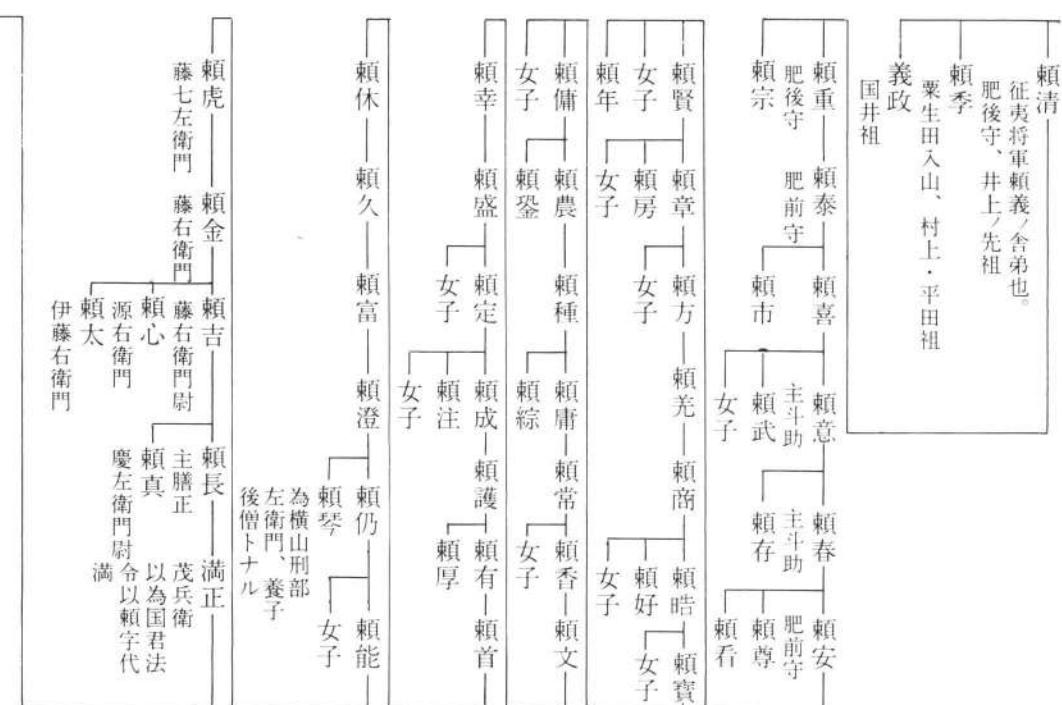
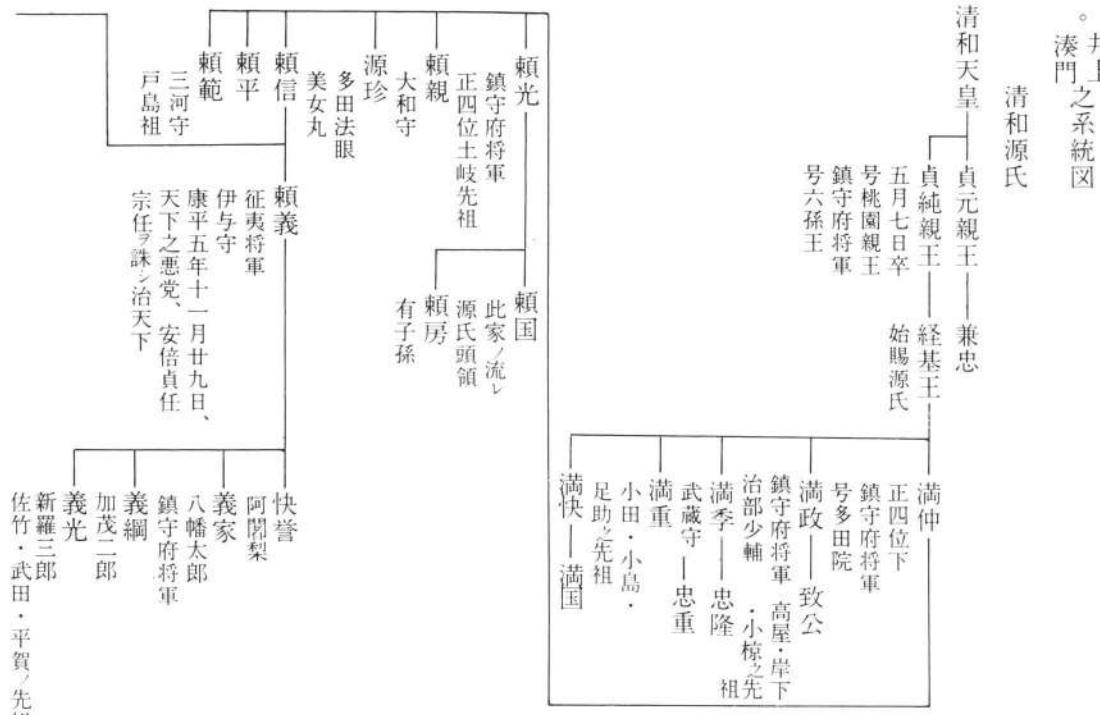
市三郎善右衛門
貞享元甲子十一月廿九日、生母同、

武京

市之進、伊兵衛
元禄八年乙亥霜月廿九日誕生、母坂本右近女、

※廻城主の系譜が未発見であることが残念である。支流の二川家（原本は大崎山下家）のみ現存、川畑家の系譜は税所家・厚地家を確認できる史料である。

井上之系統圖



満清

喜左衛門、宝暦四年甲戌
十一月廿九日卒、

小河原門名子増右衛門嫡女
澤右衛門後入道而号入道
為満清聲養子、安永九庚子
十二月十三日没、行年七十五歲、法名正澤道安信士、

妻者享保元申十月初四日死、

小廻下代藏耕取勤、後名主勤

女子 空玄了心信女、

為澤右衛門妻、宝暦九己卯六月廿八日没、行年五十五歲、法名貞質妙善信女

満伴

養女、久里、美ヨシ、童名市之丞、喜左衛門改佐八、又改左衛門、号儀左衛門、母者西門之名頭圓右衛門女、宝暦二年壬申歲十月十二日生、始小廻下代御藏耕取勤、又多年名主勤、安永八年十月朔日、二十八歳之時桜島燃起、新島海中三五出来、小廻浜津波度々來、町家二ツ、三ツ打崩サル、妻者財部南保村内帶野々権左衛門弟金右衛門娘、龜上云上幼時金右衛門病死、故母福重門名頭善太江誘来嫁る、依而善太江養育嫁喜左衛門。

自壯年迄老年及好鉄砲、庄内・都城・末吉・高城・勝岡(加久藤?)・山之口・財部・其外垂水・大姶良・牛根・敷根・日当山・曾於郡・踊・国分・小浜・加治木・十五夜每歳行、重富・市成・恒吉ニモ行ク、鉄砲五匁七分、正吉作、於諸所先争勝負無際限。幼時所士中島市郎右衛門為師子、手習ニ行ク、死去後養子中島權右衛門、習筆算之ニ達ス、儀左衛門壯歲紙漉取、仕立所中用分漉為重寶、又水車並ニサコン太郎等ラ仕立て、日々飯粉ヲ白又掛桶ヲ造リ立テ而薪ノ勞ヲ替ヘ重宝トナス。

満純

藤七左衛門、女伊勢、伴長吉、耕取二代勤、小廻御藏耕取勤、小觸・耕作取主名主、行年七十五歳死

満盤

嘉平次又改仁八、宝暦九年九月廿五日生、妻者石原田門名頭

助左衛門娘鶴、小廻宗廟產神大王大明神ノ下桐見廻ヲ始テ勤、女監(シホ、塙の誤り?)、小廻村二間瀬門名子嘉左衛門妻

満堯

嘉平次又改仁八、宝暦九年九月廿五日生、妻者石原田門名頭(赤毛ノコトカ?)、塙、国分下井村長八妻、二女阿久里、小廻湊門名頭長藏弟市郎妻、三女毛知西門名子袈裟市妻、男龜助塙、次男藏助、女久良、女筆、三男徳助塙

女子

伊勢、文政三年庚辰八十七歳、達者然トモ三カ年計リ盲目、石原田門名子助吉ノ妻トナル、一男二女ヲ設ク

澤助 相続、筆道ヲ好ミ算法ニ達ク、耕取名主

鶴

福山町竹之下、弥三次妻

方鶴

国分上井村、伝左衛妻

十助

助吉弟十左衛門養子トナリ、田中名主附属

文化六年巳十月三日生

九八

童名嘉袈裟、母者石原田門名頭助右衛門娘鶴、享和三年五月十三日生、小河原儀左衛門無子故三子ニ申受ク、妻者湊門長藏

女鶴

直八塙、安永六年西歳生

女、冬

女、伊勢

今村門名頭與左衛門妻

女子、早世

長吉

満吉

佐吉

妻三間瀬門名子仙兵衛、三女アゲリ

女、二輪

長藏

女、雪

女、銀

女、毛利

女、八重

塩屋園門名子勇右衛門妻、初産二十一歳ニテ逝去
万延六年申九月十七日

女、枝

塩屋園門勇右衛門後妻、長命

女、仲

塩屋園製婆熊（勇右衛門弟）ノ妻
イセゲサ

女、熊

十二歳ニテ早世

女、梅

石原田若右衛門二嫁ス、長命

女、夏

田中善太郎妻早逝

女、竿

西猪次郎妻、西宗次郎

女、誠

母スエ、二間瀬袈裟太郎二嫁ス、国市・善太郎・誠市・久美・
枝ノ三男ニ女

愛之助
母スエ、明治六年出生、八十右衛門ノ一人息子、父五十五歳、
母四十一歳ノ時ノ子供。

八十右衛門、妻小河原門名子増右衛門女直子ニ候ヘ共、塩屋
園名頭直助無子（テ貴ウ妻、安政六年十一月死、享年三十七歳、
後妻、佳例川、出水ス工（愛之助母）

善巖信士、（丁丑戦で政府軍艦砲撃により水車被災）ス工
大正七年二月廿日逝去、享年八十六歳、法名釋尼定岸

鉄太郎
後藤吉子改名、妻田中門名頭十太郎子、十次郎妻

金袈裟
母他腹田中門名頭十助女、全門十次郎妻

女、伊勢
母敷根町、前田休右衛門女
全前田吉助妻

女、八塙（ヤシオ）

国分本町、古江傳次郎妻

澤市、十一歳之時、早世

長藏
妻、小廻松林門名頭源助女熊

市郎

妻者塩屋園名子新助女

澤次郎
妻敷根仲右衛門女

小河原門名頭九八妻

女、竿
松林門名子源助妻

女、冬袈裟

塩屋園門名子勇右衛門妻

女、磯

八三袈裟

後八十右衛門、妻小河原門名子増右衛門女直子ニ候ヘ共、塩屋

園名頭直助無子（テ貴ウ妻、安政六年十一月死、享年三十七歳、
後妻、佳例川、出水ス工（愛之助母）

八十右衛門、明治二十八年六月廿三日逝去、七十七歳法名釋
善巖信士、（丁丑戦で政府軍艦砲撃により水車被災）ス工
大正七年二月廿日逝去、享年八十六歳、法名釋尼定岸

鉄太郎
後藤吉子改名、妻田中門名頭十太郎子、十次郎妻

金袈裟

母他腹田中門名頭十助女、全門十次郎妻

来晩年ニ至ル迄焼酎ヲ嗜ム
妻セキ、石原田十助長女、昭和二十五年七月九日歿、
享年七十五歳、法名釋尼妙慶位

愛之助生存中ノ重大事件

明治十年 西南ノ役 明治二十七・八年 日清戦争

明治三十七・八年 日露戦争 大正三年一月十二日 桜

島大爆発 大正六・七年 第一次世界大戦 昭和十二年

年 日支事変 終戦（敗戦）（愛之助ノ項ハ、慶讓起案及記入）

慶讓

明治二十九年八月三十日生（履歴詳細別冊）

加治木中学（明治年間、中学は鹿児島県に五校タケ）

海軍兵学校三大正二年入学、以来三十年間海軍ニ在籍、昭和二

十年大東亜戦争終結、昭和二十一年七月、最後ノ勤務地上海ヨ

リ帰国後退役（五十歳）

退役時ノ位階勳等、正五位勲二等功四級海軍少将退役後、妻ト

共ニ福山ニ帰郷（兩親尚健在中）

無子ニ付、慶季三男八郎養子トシテ入籍、妻、スミエ、福山小

廻庄瀬嘉右衛門次女、大正十三年十月十日結婚（大阪ホテル
ニ於テ挙式）

慶季

明治三十二年出生、加治木中学、第七高等学校造士館、

東京帝國大学農芸化学科卒、

東京寺尾源次郎二女弘子ト結婚、寺尾家ノ婿養子トナル

（三男三女）

季展 和子（夭折）

有策 房子

八郎（慶讓ノ養子） 晶子

明治四十四年十月十八日逝去、享年七十歳

慶助

明治三十四年出生、加治木中学卒業
北海道庁土木技師トシテ約四十年位勤務
函館三居住、妻子恵子トノ間ニ三男三女

敦雄 徹 桂子

義人 嘉美子

。細山田家系図

。加茂大明神

山城国 幕之紋 井桁桟ノ葉

平氏神

。松尾大明神

同国 安芸国 定紋 五ツ桔葉並細字

重字代之用

桓武天皇：（十代略）：清盛——宗盛

清宗（平田・前田祖）

能宗（帖佐祖）

宗親（細山田・池袋・隈元祖）——重澄

細山田・池袋・隈元祖

号細山田修理

嘉禄元乙酉年隅州肝属下
向、其後依勲功肝属之内
一村ヲ領

重宗

組山田乘左衛門

肝付ヨリ同州曾於郡移

慶長年間曾於郡ヨリ廻ニ移ル

年月不詳

重經

細山田但馬

慶長年間曾於郡ヨリ廻ニ移ル

重連

細山田隱岐、為養子入

細山田藤彌、実ハ大神伴左衛門弟、

大神次左衛門弟、延

宝之頃佳例川物主ヲ

勤トメ移ル

重元

細山田五兵衛、実ハ

細山田五兵衛、実ハ大神伴左衛門弟、

大神次左衛門弟、延

宝之頃佳例川物主ヲ

勤トメ移ル

迄數十代不詳、

重治（細山田分右衛門、數年勤諸役）

重近（細山田掃部、早死）

重雉（シゲスミ・細山田喜兵衛、重治子孫雖有、重陳・猶子相

統ス、末家曆代二載事不得也、）

。橋口家系図

橋口龍昌——橋口民部左衛門——同氏三左衛門

於豐後國戰歿

同氏三左衛門

実ハ齊藤佐渡／男子、慶長

年中

知行高八石拌領、賛養

子、橋口家ヲ相続也

重陳（シゲノア・細山田次右衛門、實ハ武石金左衛門二男、武石次右衛門也。兄ハ武石彌次兵衛、細山田分右衛門重治子孫餘多

雖有欲致麓帰居以重陳細山田家為連続猶子トシ相続後号親清、重之字代々雖用名乘重字、公義（可致遠慮旨就宣旨今改重ノ字、

細山田高祖清盛之三男右大將内大臣宗盛ノ三男宗親ヲ以之為元祖、今改親字、寛延二（己巳二月廿二日）卒、行年四十二歳、法

名法圓寛海居士、当代ヨリ麓居住ス。）——親詮（子カトシ、

細山田五兵衛後武石弥次右衛門胤長改叔父武石彌次兵衛胤貸直子無之依之為養子幼育成人（テ後号胤清、壯年ヨリ老年ニ統キ

諸役勤、組頭役之内、卒七十歳、寛政九丁巳十二月十七日法名梅仙竜明居士）

——女子（母、平原清右衛門女、渡辺権右衛門妻）

細山田五右衛門安永四年乙未六月廿九日卒、三十九歳、法名大湖徳門居士

——女子（同腹、平原林右衛門篤代（アツシロ）ノ妻）

細山田五右衛門安永四年乙未六月廿九日卒、三十九歳、法名大湖徳門居士

——女子（母同腹、松永武八澄堯（スミタカ）ノ妻）

細山田五右衛門安永四年乙未六月廿九日卒、三十九歳、法名大湖徳門居士

——女子（母同腹、武石八澄胤修（タネナカ）ノ妻）

細山田五右衛門安永四年乙未六月廿九日卒、三十九歳、法名大湖徳門居士

——女子（母同腹、武石八澄胤貴（母同腹、武石直之進、号細山田直之進）ノ妻）

細山田五右衛門安永四年乙未六月廿九日卒、三十九歳、法名大湖徳門居士

——女子（母同腹、武石八澄胤元（武石八十二、後号細山田八十二、親賢）ノ妻）

細山田五右衛門安永四年乙未六月廿九日卒、三十九歳、法名大湖徳門居士

——女子（母同腹、武石八澄胤章（武石佐市）ノ妻）

細山田五右衛門安永四年乙未六月廿九日卒、三十九歳、法名大湖徳門居士

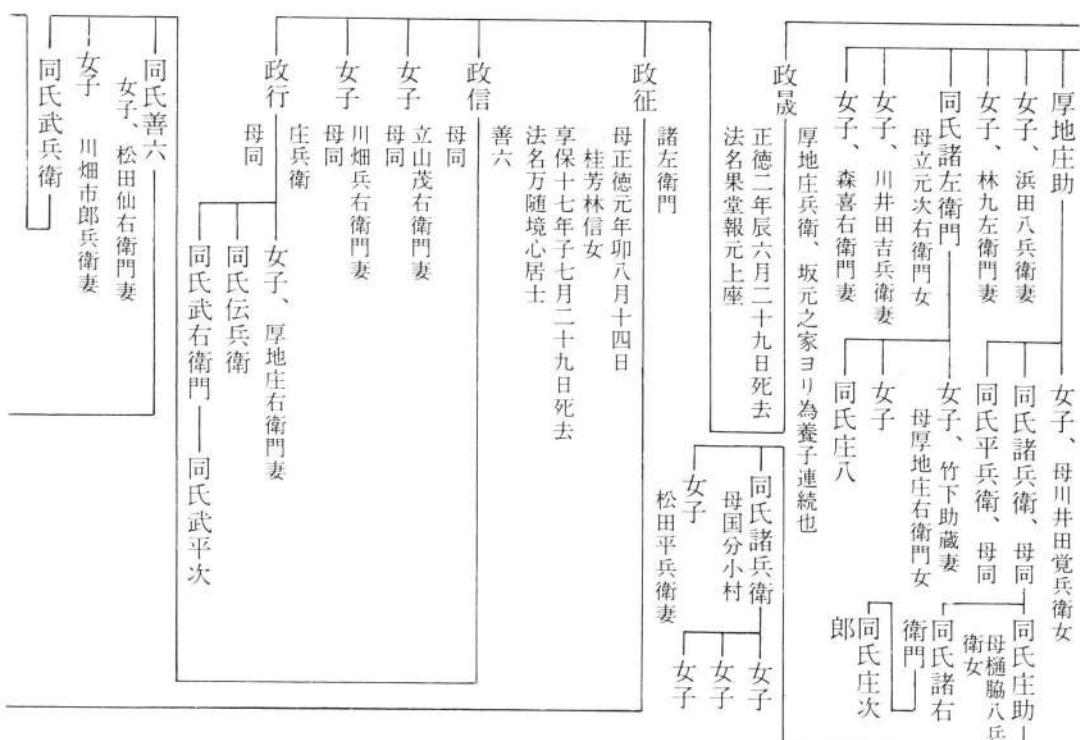
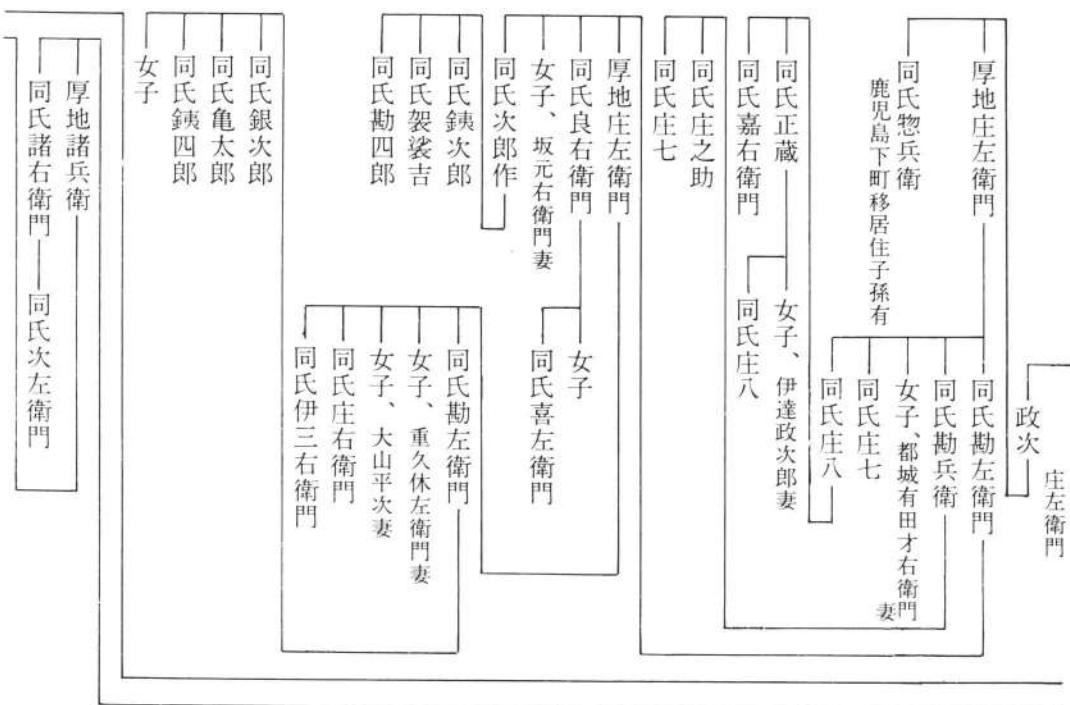
——女子（母同腹、武石八澄胤元（武石八十二、後号細山田八十二、親賢）ノ妻）

親賢

母ハ中尾民右衛門親偏、細山田八十二、幼名武石金吉、文化四年丁卯六月四日生

兼恭（次郎左衛門、母愛湯源五左衛門女）	兼記（伊兵衛、母同前）
女子（敷根河野早左衛門妻、母末吉紙屋清左衛門女）	女子（二人）
兼方（次郎太小頭役ヲ相勤、母同）	女子（太郎右衛門、母同）
兼次（太郎右衛門、母同）	兼長（善四郎行司役ヲ相勤、十一月八日誕生不詳、妻橋口次郎太女、慶応二丙寅十二月朔日死ス）
女子（折田八左衛門妻）	女子（善右衛門、八月廿五日生、母松永伊左衛門女）
兼次（次郎助、七月廿三日生、橋口次郎太二男為養子相続、母谷山嘉衛女）	兼次（善之進、四月四日生、文久二年壬戌六月、前ノ浜戦争、母谷山源左衛門女）
兼（次郎左衛門、二月五日生、母同）	兼（金次郎、七月生、母同）
壽子（慶応二丙寅四月十日生、母同）	壽子（慶応二丙寅四月十日生、母同）

和田家系図	義満（小兵衛、天正二十年壬辰（欠字）国大守少將忠恒様高麗（欠字）刻以自力罷（欠字）忠切、加治木ノ内（欠字）知行高三（欠字）正保三（欠字））
（省略）	女子（薩州、鹿児島住、稻津源左衛門妻）
義政（采女正、元和五年三月廿日、七十二歳死去）	義政（小兵衛、早逝）
吉忠	義真（改義源甚三郎、寛永十六年己卯八月十二日、薩隅日（欠字）藤氏朝臣光久公（欠字）之時、福山御一宿致元服、御自筆蹟作兵衛ト御書付ヲ給之畢。其御自筆令頂戴（欠字）兄小兵衛依早逝連續（欠字））
良昌（彦五良）	義陳
良商（持監）	義次（小兵衛、貞享五（欠字）福山地頭島津豊前、小篠八左衛門家跡）
良泰（小太良、永禄十二年乙巳穆佐飫肥、欠字）	女子（早死）
女子（三人）	女子（鹿児島小浜平（欠字）家跡）
厚地家系図	義（彌兵衛、寛文十二年（欠字）福山地頭本田六左衛門（欠字））
（省略）	謙田市兵衛家跡（欠字）
義政（采女正、元和五年三月廿日、七十二歳死去）	※氏不明苗字ノミ
吉忠	薩隅日三州之御封ヲ受給建久七年八月一日薩摩江御下向也
良昌（彦五良）	其後丹後局御下向致供奉薩州郡山江御下着而……以後市来氏
良商（持監）	領厚地村名字厚地ト改……系図紛失……島津彰久属垂水移リ
良泰（小太良、永禄十二年乙巳穆佐飫肥、欠字）	世々諸役ヲ勤其末葉福山江移住ス元祖厚地庄右衛門以前伝不詳也……
女子（三人）	厚地庄右衛門政成（石塔馬立坂有之法名不詳）
厚地庄右衛門政成	政繼
厚地庄右衛門政成	諸左衛門
厚地庄右衛門政成	母泰安妙慶大姉
厚地庄右衛門政成	次郎作
厚元泰英居士	法名祥山榮吉信士
政親	



同氏武右衛門

女子

女子

同氏武左衛門

同氏庄次郎

同氏太郎右衛門

同氏幸右衛門

川井田休兵衛為養子

女子、川井田喜右衛門妻

同氏善六

女子

女子、木山吉左衛門妻

女子、母山形市郎左衛門妹

政盛

安永八年己亥一月九日死去、法名果山全昌居士

母同前
政盛才智發明勝也諸人自現之仍家富榮揚名譽
如意滿足而貯珍寶子孫永伝之者也、此代ヨリ嫡子
迄鹿児島町人同前被仰付畢

政次

次右衛門、境、森氏ノ家ニ為養子、母同前

政春
庄右衛門、母國分松木、宝暦十年辰三月二十四日
法名大心玄峯信女

同氏庄兵衛

母厚地庄兵衛女

女子、竹下嘉左衛門妻、母同前

同氏庄三郎

女子、厚地諸左衛門妻、母同前

女子、母、境、森次右衛門女、宝暦四年甲戌二月十日、

法名桃岳花榮大姉

政次

伊兵衛

母厚地庄兵衛女、安永六年酉二月二十日死去、法名寿山全徳

居士

川畠兵右衛門三男為聟養子當家ヲ相続政次代諸事之志能多才
而子孫繁昌ス且御用分ヲ承儀度々被仰渡御奉公申也

女子、母岡村孫右衛門女

鍋太郎後次郎右衛門

政倚

母政盛嫡女、安永十年辛巳二月十三日、法名香屋清薰大姉

寛保三年癸亥三月二十七日誕生

祖父厚地次兵衛政盛並父同氏伊兵衛政代ヨリ以諸事之出情富
貴繁榮又然及政倚代達貴聞諸御用可承之旨被仰渡趣不可勝計
剩御城下町人被仰付且年寄格帶刀御免被仰付置其後其身計上
上町年寄被仰付福山江被差置鹿児島町用向不及承嫡子代々年
寄格被仰附帶刀御免市中之格式御目通ニ罷出儀本役同前ニ被
仰附諸役人衆御證文並諸御書附數通致頂戴年号日附委ク書載

別卷當家之記錄而代々子孫伝之者也天明四年甲辰十二月太平
布五四去年及難儀

諸人米穀致合力段達貴聞為御褒美致頂戴御家老宮之原主膳様
御取次大野掃部様天明五年乙巳七月米穀等諸人江合力於役所
配當天明六年丙午正月上和泉屋町組入被仰附町奉行所ヨリ同
年六月西目筋諸所御仮屋御造立御入糧銀六拾貫目一手ニ差上
者ハ無之哉品能方ニ可被仰附旨段々被仰渡雖辭退及再三故西
目筋御入糧銀御願申上御免被仰附御家老島津豊前様同年六月
二十五日御取次鎌田愛太夫様、同年午十月ヨリ銀六拾貫目天
明七年未三月迄金蔵江上納相済也、同年閏十月太平布拾匹凶
年及極難諸人江米穀致合力段達貴聞為御褒美致頂戴御家老川
上頼母様御取次大野隼人様、天明七年丁未七月二十六日伊集
院伊膳様ヨリ嫡子次郎左衛門父子共町御奉行所江御用被仰渡
同二十九日致參着届申上然處翌八月朔日次郎左衛門麻袴着用
ニテ町御奉行所江御用被仰渡罷出候處父次郎右衛門事此節被
召出跡年寄役被仰附遠境鹿児島用向承儀令用捨代々年寄家筋
帶刀嫡子年寄格帶刀迄免許市中之格式、御目通罷出儀本役同
前福山居住向後次郎右衛門相勤通彌心掛可御用立御家老衆島

津和泉様御取次伊集院伊膳様ヨリ被仰付候、同年八月朔日次郎右衛門政倚江福山地頭新納織部様ヨリ御用被仰渡麻袴着用ニテ罷出御直ニ御證文被仰付難有頂戴仕候事

福山地頭江

上町年寄福山居住

厚地次郎右衛門

女子、佐藤岩太郎妻、母同

母同、林庄左衛門妻

女子、早世、母同、寛政六年寅十一月十三日、貞巖

妙節大姉

右是迄段々心掛宜其上當御時節柄ニ付テ猶又御用相弁殊三代引続々出情候御取次ヲ以此節被召出其一代福山郷士被仰附衆並之御奉公方ハ被差免置候条向後町方之儀ハ専倅次郎左衛門御用立候様可為致出情候右御格之通可申渡候御家老島津和泉

殿御取次伊集院伊膳殿ヨリ被仰渡候、

右通被仰附御證文並御書附數通細密別卷記録委載之、政倚祖父代ヨリ三代引続勤功之訣ヲ以テ一世福山郷士被仰附置以後

米三千石余借上且大坂替為上納差引トシテ上坂被仰附御下國

方御不足ノ故自金二千三百石銀二十貫目御用立御金納付テモ

ニ千五百両借入差出御難済御時節柄ヲ汲受一涅致出精御用相

勤奇特ノ御取分ヲ以テ代々福山郷士被召出以來御銀方掛被仰附子供マテ衆並ノ御奉公被差免置ノ旨寛政四年子十二月十六

日御家老名越右膳殿ヨリ御用人松崎次左衛門殿御取次ヲ以テ

被仰渡家内入同五年癸丑五月御免御通行ノ節御用宿所ヨリ依

頼屋敷一圓御免而御用宿造立被仰附之旨寛政五年丑十二月二

日御家老名越右膳殿ヨリ高橋縫殿御預代御免而造立也同六年

寅二月初高持成御免同九年巳正月高直御免、上総介重豪公江

寛政五年丑六月四日月毛駒奉備献上依御成御徒目附迫田仲兵

衛殿御取次ヲ以テ御内ニテ御掛物二幅洞白愛信筆七福神法

眼洞春筆山水御晒布拾定寅七月十二日拝領被仰付其後御内為

御礼伊集院平格殿御取次ヲ以テ御刻多葉粉御茶類所産輕キ品

々年々御内每進上御内御反シトシテ度々品々別冊之通拝領被

仰附御馬ノ儀モ以後四度二四疋献上仕御内々而石式身余拝領

物被仰附難有頂戴仕冥賀至極可奉存委別冊記之。

女子、早世、法名栄室貞繁大姉、母同

政胤

次郎後次郎兵衛早世

安永七年戊十月二十日、法名果岳玄心居士、母同

市三郎、後次郎

政命

母同、寛政二年庚戌三月二十八日、国全徳豊居士

政春

母川畠市郎兵衛女、明和元年甲申六月二十六日誕生、

法名正泰院儀山道福居士

天保十年己亥二月二十日、行年七十六歳ニテ死去

伊八后次郎左衛門又次兵衛

女子、厚地金右衛門妻

母竹下助兵衛女、安永八年亥九月十日誕生

天保十年己亥二月二十日、行年七十六歳ニテ死去

伊八后次郎左衛門又次兵衛

女子、母田辺治右衛門姪后離別又、安永五年申十月二日誕生

伊八后次郎左衛門又次兵衛

女子、佐藤岩太郎妻、母同

母同、林庄左衛門妻

女子、早世、母同、寛政九年丁巳六月二日、瑞芳蓮心大姉

母同、寛政九年丁巳六月二日、瑞芳蓮心大姉

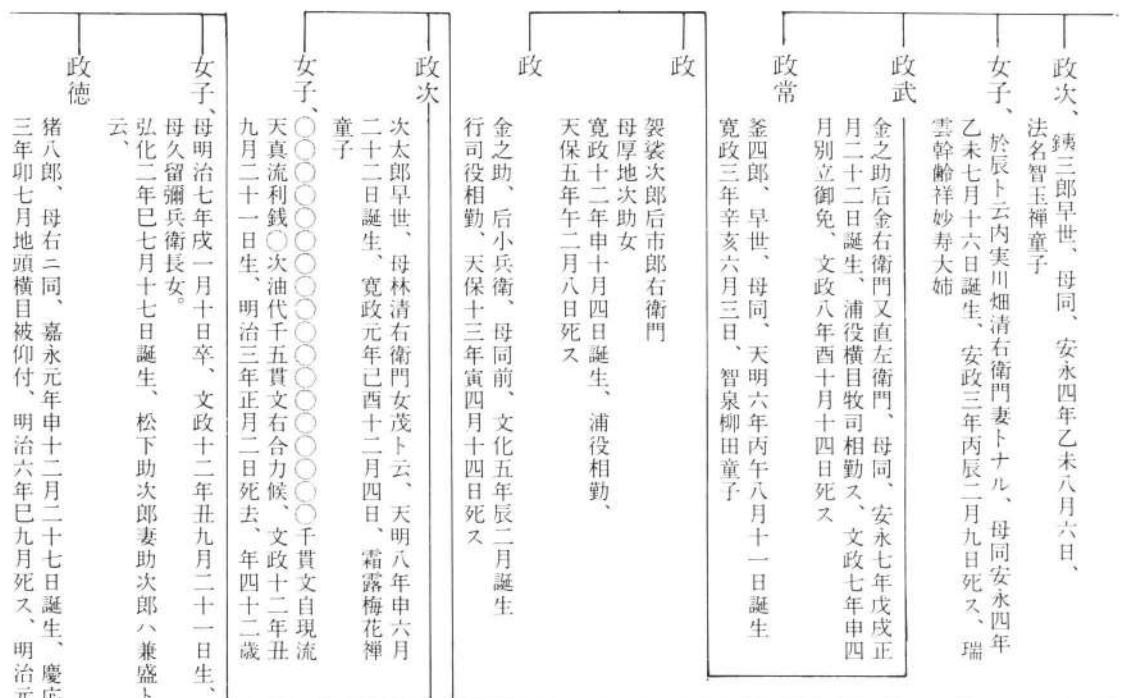
女子、佐藤岩太郎妻、母同

母同、林庄左衛門妻

女子、早世、母同、寛政六年寅十一月十三日、貞巖

妙節大姉

女子



年

表

		西暦		年号	年	記
文武	持統	天智	天武			
七年	三年	朱鳥	朱鳥	元年	大化二年	大化改新の詔。
九年	六年	十四年	十一年	五年	蘇我臣日向を太宰帥と為す。	
七〇〇	六八九	隼人衆を率いて上京す。	隼人衆を率いて上京す。	四年	五年	
六九五	六八二	隼人衆を率いて上京す。	隼人衆を率いて上京す。	二年	二年	
六九二	六八五	隼人衆を率いて上京す。	隼人衆を率いて上京す。	十四年	十四年	
六年	六年	隼人大隅・阿多魁帥各衆を率い、天武天皇の殯宮にしおびごとし奉る。隼人大隅・阿多魁帥等三百三十人を賞賜す。	隼人大隅・阿多魁帥各衆を率い、天武天皇の殯宮にしおびごとし奉る。隼人大隅・阿多魁帥等三百三十人を賞賜す。	元年	元年	
九年	三年	筑紫大宰粟田真人、隼人百七十四人を進貢す。	筑紫大宰粟田真人、隼人百七十四人を進貢す。	七年	八年	事
薩末比壳・久壳・波豆・衣評督衣君県・助督衣君昌自壳・肝付難波等肥人を從え菟国（ベキコク）使刑	隼人大隅を饗す、隼人の相撲を天覧す。	隼人大隅を饗す、隼人の相撲を天覧す。	隼人大隅を饗す、隼人の相撲を天覧す。	六年	七年	

七〇二	大宝	二年	部真木等を剽劫（おどし取る）す。
七〇八	和銅	元年	唱更・多櫛命に逆う。仍て兵を派して討つ。遂に戸を校して吏を置く。薩摩隼人征討軍士に勲を授く。
七〇九	和銅	二年	唱更国内要害の地に柵を建て、戍を置く。
七一〇	和銅	三年	和銅垂迹説（国分正八幡）。
七一三	靈龜	六年	薩摩隼人郡司以下一八八人朝貢す。
七一四	靈龜	七年	元日拜朝。隼人等に宴を賜う。諸方の樂を奏せしめ、位を授け、禄を給う。日向国采女を貢し、薩摩国舍人を貢す。日向隼人曾君細麻呂荒俗を教喩するにより、外從五位下を授けられる。
七一六	靈龜	二年	日向国肝付・曾於・大隅・始羅四郡をさいて大隅国を置く。大隅疫病多し。仍て薬を賜う。隼人征討の有功者千二百八十余人に勲を授く。
七一七	養老	元年	豊前の國民二百戸を移して、隼人の民を勧導せしむ。
七一八	靈龜	四年	薩摩・大隅二国貢進人すでに八歳経、六年を以て相替せん事を請い許さる。
七一九	神龜	四年	薩摩・隼人二国の隼人、上京し、風俗・歌舞を奏す。
七二〇	靈龜	七年	隼人反乱、国守陽侯史麻呂を殺害、大伴旅人を征隼人大將軍とす。
七二一	靈龜	六年	隼人征討將軍以下に勲位を授く。大隅・薩摩の国司の欠は太宰府官人を選びて權に補す。
七二二	靈龜	六年	日向・大隅・薩摩三国の士卒に復三年を賜う。薩摩・大隅二国の隼人六百二十四人朝貢す。仍て饗を賜い、位禄を授く。隼人帰国。
七二三	靈龜	七年	新田神社創建と伝う。
七二四	靈龜	二年	筑紫諸国庚午年籍七百七十卷に官印を押す。
七二五	神龜	四年	薩摩隼人等調物を朝貢す。隼人風俗歌舞を奏す。隼人等に位禄を賜う。大隅隼人等調物を貢す。大隅隼人加志君和多利等に位を授けらる。
七二六	神龜	四年	大隅・薩摩両国の百姓いまだ班田せず、旧に従つて悉く墾田を許す。
七二七	神龜	二年	さきに薩摩国司の季禄を停止せるも今改めて、これを給す。
七二八	天平	元年	
七二九	天平	元年	
七三〇	天平	二年	
七三一	天平	四年	
七三二	天平	四年	

七三五	七年	大隅・薩摩二国の隼人二百九十六人、入朝して調物を奉る。
七四〇	十二年	大隅・薩摩二国の隼人等方樂を奏して、天覽に供す。
七四一	十三年	隼人三百八十二人に爵・禄を賜う。
七四二	十四年	太宰少弐藤原広嗣兵を起して反す。隼人を其の先鋒とす。
七四三	十五年	國分寺・國分尼寺創建の詔。
七四四	十六年	十四年 大隅国大地震。
七四五	十七年	十五年 懇田永久私有令。襲国平定。天皇石原宮に御し、饗を隼人等に賜い、曾之君・前君・佐須岐君等の位を進め給う。
七四五	十八年	大隅・薩摩両国の公廨、各四万束と定む。
七四六	十九年	日向国風雨、養蚕損傷、調・庸を免す。
七四九	二十年	諸国国分寺には寺毎に千町、尼寺には寺毎に四百町の墾田地を許す。大隅・薩摩両国の隼人等御調を奉り、士風の歌舞を奏す。ついで曾之君・前君・曾県主・岐直等に位を加賜せらる。
七五五	二年	大隅国菱刈村の浪浮九百三十人、郡家をたてんことを請い許さる。
七六一	四年	吉備真備を西海道節度使として、筑前以下日向・大隅・薩摩等八国の船・兵士を検定し、三年の田租を免ず。
七六三	七年	天皇閣門（コオモン）に御し、隼人等の樂を聞く。礼部少輔中臣伊加麻呂を大隅守に左遷す。
七六四	八年	大隅・薩摩両国にて、烟雲晦冥（カイメイ）奔電去来す。鹿児島信爾村の海、三島を化成し、埋没する民家六十二区、口八十余人。
七六六	九年	日向・大隅・薩摩三国大風、桑・麻被害、棚戸の調・庸を免す。
七六七	天平神護二年	大隅国神造新島、震動やます。
七六九	三年	隼人司の隼人百十六人、有位無位を論せず爵一級を賜う。
神護景雲元年	和氣清麻呂除名、大隅に配流。大隅・薩摩の隼人俗伎を奏し、薩摩公・加志公・貞隼人・曾公・大住直	

八年	宝龜	・大住忌寸等階を加え、他は物を賜う。
七年	元年	和氣清麻呂、大隅より京師に召還す。
六年	二年	隼人の帶剣を停む。日向・大隅・薩摩および壱岐・多々良等の博士・医師は八年遷替とす。
五年	三年	中臣習宜阿曾麻呂を大隅守とす。
四年	四年	日向・大隅・薩摩三国大風、桑・麻被害、調・庸を免す。
三年	五年	大隅・薩摩の隼人俗伎を奏し、のち大住忌寸・大住直・薩摩公以下八人階を加えられる。
二年	六年	神護中、大隅海中に噴出せし、神造島を大穴持神と名付けて官社に列す。
一年	七年	大隅・薩摩の隼人等を朝堂に饗し、階を進め、物を賜う。
十五年	八年	日向国百姓課役を避けるため、大隅・薩摩に流亡す。
十四年	九年	大隅国曾於郡曾乃峰上に火災上り、雷鳴を伴う。峰下五、六里、沙石積ること一尺。
十三年	十年	豊後・日向・大隅等飢饉、これを賑給す。
十二年	十一年	大隅国曾於郡大領曾乃公牛養、隼人を率いて入朝し、外從五位下を授けらる。
十一年	十二年	奈良から京都へ遷都。
二十年	十三年	阿蘇の火口湖かかる。
十九年	十四年	大隅・薩摩両国の百姓墾田を収めて国分田を授く。
八年	十五年	太宰府に命じ、隼人を進貢することを廢す。隼人交替上京の制ここに断絶す。
七年	十六年	大隅蒲生駅と薩摩田尻駅との間、薩摩郡櫻野村に一駅を置く。
六年	十七年	永く大替隼人の風俗歌舞を廢す。
五年	十八年	連年水旱・疫病につき、日向・大隅・薩摩に田租を一か年間免す。
四年	十九年	隼人司を衛門府に併す。衛門府を廢することにより再び隼人司を置き、兵部省に隸し、佑一員と使部一人とを廢す。定額隼人の欠員は京畿在住の隼人より補充し、衣服・糧料を簡単にし、衛士に準ず。
三年	二十年	隼人司に史生二人を置く。
二年	二十一	
一年	二十二	
元年	二十三	
大同	二十四	
八年	二十五	
七年	二十六	
六年	二十七	
五年	二十八	
四年	二十九	
三年	三十	
二年	三十一	
一年	三十二	
元年	三十三	
大同	三十四	
八年	三十五	
七年	三十六	
六年	三十七	
五年	三十八	
四年	三十九	
三年	四十	
二年	四十一	
一年	四十二	
元年	四十三	
大同	四十四	
八年	四十五	
七年	四十六	
六年	四十七	
五年	四十八	
四年	四十九	
三年	五十	
二年	五十一	
一年	五十二	
元年	五十三	
大同	五十四	
八年	五十五	
七年	五十六	
六年	五十七	
五年	五十八	
四年	五十九	
三年	六十	
二年	六十一	
一年	六十二	
元年	六十三	
大同	六十四	
八年	六十五	
七年	六十六	
六年	六十七	
五年	六十八	
四年	六十九	
三年	七十	
二年	七十一	
一年	七十二	
元年	七十三	
大同	七十四	
八年	七十五	
七年	七十六	
六年	七十七	
五年	七十八	
四年	七十九	
三年	八十	
二年	八十一	
一年	八十二	
元年	八十三	
大同	八十四	
八年	八十五	
七年	八十六	
六年	八十七	
五年	八十八	
四年	八十九	

弘仁四年	八一三	大隅・薩摩二国蝗害により未納稻を免す。薩摩・大隅等五国大風、租、調を免除す。
五年	八一四	大隅国曾於郡神造島幣帛の例に預る。
六年	八一五	薩摩国蝗害により調・庸・田租を免す。
七年	八一九	大隅・薩摩・日向・多穂等の国島は遠国の故、九月の風水を十月後に言上するも差しつかえなしと定めらる。
八年	八二四	多穂島をやめ、大隅国に属し、能満を謀に、益救を熊毛に合せ四郡を二郡となす。
九年	八二六	薩摩国大飢饉。
十年	八二四	遣唐知乗船、大隅国海畔に着し、南海賊地に戦い、得る所の兵器をもたらす。
元年	八三六	大隅・薩摩・日向・壱岐等に講師を置く。
承和三年	八四〇	大隅・薩摩・日向・壱岐等の博士・医師等、六考を以つて期となす。
七年	八四四	大隅・薩摩・日向・壱岐等に講師を置く。
十二年	八四五	日向国高智保神・都農神を從四位上に、霧島神を從四位下に昇格し給う。
十三年	八四六	隼人司に佑一員を置く。
二年	八五八	天長元年より五十年間、大隅国正税返却帳を徵するに、勘出穀類二百五十一万余束に達す。
元年	八六〇	菅原道真、太宰府に左遷さる。延喜式神名帳。
二年	八七四	隼人大衣を補す。
三年	八七七	宮浦神社、延喜式に掲出。
四年	八八四	平将門、下野国府を侵す。藤原純友、讚岐・淡路の国府を侵す。
五年	九〇一	藤原秀郷、平貞盛が將門を討つ。
六年	九一〇	
七年	九二七	
八年	九三九	
九年	九四〇	
十年	九四一	

一、〇九一	天永	永久	二年	三年	五年	正八幡宮執印僧行賢、吉田院を買得、源為重に譲る。
一、一〇〇	天承	天承	四年	四年	元年	正宮執印僧行賢、台明寺に田畠を寄進す。
一、一一二	長承	長承	元年	元年	元年	正宮左近将監源宗平宮内に下向す。
一、一二四	保延	保延	元年	元年	元年	大隅權大掾建部頼親没す。
一、一二二	一、一二三	一、一二三	四年	四年	四年	藤原舜清、垂水城、浜之市城をへて蒲生院総領職となる。
一、一四〇	一、一三五	一、一三五	六年	六年	四年	正宮宝殿丑寅宮坂麓に二基の石に正八幡の御名出現す。正八幡宮牒。
一、一五六	保元	保元	四年	四年	四年	正八幡宮行玄上人（藤原師実の七男）を補任す。知足院、帖佐郷を正宮に寄附す。
一、一五七	平治	平治	二年	二年	二年	保延年間より、深川院・財部院・多祢島の三か所は島津荘の新立庄となり、國務に従はず。阿多平四郎忠景、南薩で權勢を振る。
一、一五九	永曆	元年	元年	元年	元年	平清盛、太宰大弐となる。
一、一六〇	応保	元年	元年	元年	元年	大隅国留守所、台明寺に令して、藏人所召物使解に任せ、青葉竹について責む。平治の乱。
一、一六二	二年	二年	二年	二年	二年	源頼朝、伊豆に流さる。前出雲守源光保および子息備前守光宗を薩摩に配流す。
一、一六七	仁安	仁安	元年	元年	元年	仏子真舜子紀助房、台明寺に桑東郷竹原田を譲与す。
一、一七五	治承	治承	三年	三年	三年	台明寺住僧檜前篤房の非違を太宰府に訴う。
一、一七七	元年	元年	元年	元年	元年	清盛太政大臣となる。
一、一七九	平重盛	勾当僧安兼、百引村弁済使となる。	去。			
		平判官康頼、丹波少将成経、僧都俊寛等、鬼界島へ流罪。				

一、二七二	文永	九年	近衛院所領（深川院百五〇町、財部院百町、多嶽島五百町）、名越時章、肥後信基・信家父子と争う。
一、二七四	建治	十一年	蒙古軍来襲。
一、二七七	三年	三年	一遍上人、正八幡宮に參籠。藤原義祐、正八幡宮政所職、餅田村預所職となる。
一、二八七	弘安	十年	守公神社結番、九番廻大和入道、長法橋跡、毗沙王。
一、二九三	永仁	元年	十番小河郡司入道、左近太夫、序免三郎。とあり。
一、二九八	嘉元	六年	幕府、鎮西諸国守護に命じ、管内一之宮に宝劍と神馬とを奉納せしむ。肝付兼藤、地頭代と和与す。
一、三〇五	延慶	三年	幕府、大社以下を修造。
一、三〇九	正和	二年	大隅守護北条時直、伊佐敷親弘と称寢清治との争論を決裁す。
一、三一二	正中	元年	肝付兼藤、地頭代官源盛を訴える。
一、三一四	元弘	三年	幕府、肝付郡地頭代官実性をして、肝付兼藤に押領地を返えさしむ。
一、三一四	元弘	二年	肝付兼村、岸良村弁済使安堵のため上洛す。
一、三三七	延元	元年	伊作庄下地中分。
一、三三七	元年	三年	肝付郡地頭代盛貞、肝付兼藤を殺害、鎮西探題北条英時、地頭代をして押領地を肝付兼尚に返えさしむ。
一、三三七	元年	二年	北条高時自殺、鎌倉幕府滅亡。島津貞久の庶長子川上頼久の大隅桑東・桑西郷を領知。
一、三三七	元年	二年	肝付兼重、伊東祐広、野辺盛忠と共に兵を挙げ、畠山直顕これを討つ。直顕、結城、友永、榆井、称寢等をして下財部新宮城を討つ。
一、三三七	元年	二年	肝付兼重等曾於にはいり、重久篤兼等を橋木城に攻める。
一、三三七	三年	二年	南北朝の争乱おこる。三州にも兵乱およぶ。肝付、加治木、税所、姫木氏など島津と抗争す。このころ
一、三三七	三年	二年	桜島は曾於郡、江戸期は大隅郡に属す。牛屎氏は太秦姓で大口・羽月を領し、根占7代清成は島津氏久と組んで、肝付・肥後と戦う。牛根の岩崎五郎道綱は根占・建部一族か？ 北朝年号を使用する。
一、三三八	三年	二年	幕府、島津頼久に桑東・桑西郷を与す。

一、三四三	興國	三年	吉岡孫次郎、日当山城を奪う。畠山直顕、土持宣栄に檄す。
一、三四八	正平	三年	肝付兼重等橘木城を攻める。
一、三四九		四年	康永年中、大隅正八幡と帖佐の新正八幡と和解（留守康俊と大隅前司忠貞）
一、三五〇		五年	肝付兼重、石井中務丞を大隅に攻める。石井氏援軍を島津氏に請う。
一、三五二		七年	征西將軍懷良親王、薩摩沖に着到。
一、三五三		八年	貞久、重久篤兼等に檄して、大隅守護所に參集せしむ。
一、三五六		十一年	肝付兼重、石井中務丞を大隅に攻める。石井氏援軍を島津氏に請う。
一、三五七		十二年	榆井頼仲、肝付兼重の連合軍、大隅を侵す。よつて貞久、重久篤兼に檄す。
一、三五九		十四年	島津氏久、姫木弥四郎宛軍忠状。
一、三六一	天授	十六年	畠山直顕、調所、姫木諸氏を招き、其子宗泰をして氏久を攻める。
一、三六二		十七年	氏久、正八幡宮に岩河村を寄進す。
一、三六三		十八年	延文年間、菊池肥後守武光、征西將軍と谷山にはいる。
一、三七六		二年	皇山修理亮、大隅にはいり、尊氏と菊池の間隙をぬつて戦う。島津貞久方の榆井頼仲と戦い、高城の肥後彦太郎種顕・種久兄弟と連合し戦う。大隅は肥後氏が掌握し、北朝から南朝方畠山直顕、赤崎泰次に大隅岩河内弁済職を安堵す。
一、三七七		三年	貞久、師久（薩摩守護）、氏久（大隅守護）にそれぞれ分与す。
一、三八〇		六年	足利氏、氏久の大隅守護、伊久の薩摩守護を奪い、これを今川了俊に兼務させる。
			本田氏親、大隅姫木城・清水城を抜く。
			薩・隅・日の大将今川満範（了俊の子）、末吉城を奪う。

一、四七五 七年	文明 五年	肥後氏は大隅高城、廻氏は福山廻城、伊地知氏は垂水本城・海潟・松原十二町を領す。石井丹波守義忠は垂水城（中俣・海潟を領す）。梶原備前守景豊は田上城。池袋備前守宗政は下之城（新城）に在り（牛根・二川を領す）。島津右膳は敷根を領す。上井は諏訪甚六家で領す。忠国、正八幡宮・新田宮・国分天満宮・泰平寺などに詣す。	一、四七三 五年	一、四六〇 元年	國分宮内沢文書、神領坪付。	一、四五七 元年	伊東、北原両氏戦う。上井・敷根まで大隅正八幡宮神人出撃する。	一、四五五 八年	筹海国篇、大隅五郡として、菱刈・桑原・曾於・始羅・肝付・大隅・馴讃・能毛・足利義昭、命により殺害される。	一、四三六 八年	島津久豊卒去。島津忠国薩・隅・日三国の守護となる。	一、四二五 十二年	忠国、大慈寺・正八幡宮に領地を寄進し、樺山孝久に日向旧領島津庄牧方地を与う。	一、四二四 三十年	栗野町恒次田底薬師堂鰐口の銘、大隅小河院大願主良光敬白奉懸祈進廻村、宝福寺金撫とあり。	一、四一八 三十二年	権執印兼御前法橋大和尚位永穩（正宮沢文書）	一、四一八 二十五年	島津久豊、樺山教宗に大隅上小河・日向熊野郷などを与う。	一、三九二 五年	南北朝和解なる。
	寛正 三年																				
	弘和 元年	斯波義将、朝鮮に対する海賊禁遏を大隅守護に命す。																			
	元中 三年	祢寝熊夜又丸に大祢寝總弁済使職をつかしむ。																			
	五年	島津孝久、正八幡宮に立願、元久と名を改める。																			
	応永 三年	総州家師久（薩摩）、奥州家氏久（弟）（大隅）守護職をめぐる内紛。																			
	明徳 三年	伊久（総州家）、元久（奥州家）で激化、元久を日向・大隅の守護職とす。																			
	十三年	島津久豊、樺山教宗に大隅上小河・日向熊野郷などを与う。																			
	十五年	幕府、島津元久を日向・大隅の守護職に補す。																			
	十九年	島津久豊、樺山教宗に大隅上小河・日向熊野郷などを与う。																			
	二十年	島津久豊、樺山教宗に大隅上小河・日向熊野郷などを与う。																			
	二十二年	島津久豊、樺山教宗に大隅上小河・日向熊野郷などを与う。																			

一、四七六	八年	島津国久・季久・忠昌に叛して、大隅宮内、敷根、清水などを攻める。 桜島大噴火、燃島出現す。曾於郡人が國分宮内を攻撃。
一、四七七	九年	帖佐・加治木の兵团分宮内に攻撃。
一、四八五	十七年	島津忠廉、国分上井城を攻略す。
一、四八六	永正二年	島津忠廉、国分上井城を攻略す。
一、四八七	永正二年	島津忠廉、国分上井城を攻略す。
一、四九〇	永正二年	島津忠廉、国分上井城を攻略す。
一、五一五	永正十二年	島津忠廉、国分上井城を攻略す。
一、五一六	十三年	島津忠廉、国分上井城を攻略す。
一、五一八	十五年	島津忠廉、国分上井城を攻略す。
一、五一九	十六年	島津忠廉、国分上井城を攻略す。
一、五二〇	十七年	島津忠將（忠良の第2子）誕生。
一、五二一	元年	島津勝久、堅利・小浜・河北などを樺山長久に、野々美谷を北郷忠相に与す。
一、五二二	二年	島津勝久、堅利・小浜・河北などを樺山長久に、野々美谷を北郷忠相に与す。
一、五二三	三年	島津勝久、堅利・小浜・河北などを樺山長久に、野々美谷を北郷忠相に与す。
一、五二五	五年	島津勝久、堅利・小浜・河北などを樺山長久に、野々美谷を北郷忠相に与す。
一、五二六	七年	島津勝久、堅利・小浜・河北などを樺山長久に、野々美谷を北郷忠相に与す。
一、五二七	七年	島津勝久、堅利・小浜・河北などを樺山長久に、野々美谷を北郷忠相に与す。
一、五三二	六年	島津勝久、堅利・小浜・河北などを樺山長久に、野々美谷を北郷忠相に与す。
一、五三三	六年	島津勝久、堅利・小浜・河北などを樺山長久に、野々美谷を北郷忠相に与す。
一、五三七	六年	島津勝久、堅利・小浜・河北などを樺山長久に、野々美谷を北郷忠相に与す。
天文元年	元年	島津勝久、堅利・小浜・河北などを樺山長久に、野々美谷を北郷忠相に与す。
天文六年	六年	島津勝久、堅利・小浜・河北などを樺山長久に、野々美谷を北郷忠相に与す。

一、五三八	七年	相は新納忠勝の岩川新城を陥す。
一、五四三	十二年	北郷忠相、新納氏の財部院を復す。
一、五四四	十三年	ポートガル船種子島漂着、鉄砲伝来。
一、五四六	十五年	島津忠良、市成を肝付兼続に与う。
一、五四八	十七年	世戸口美作守秀辰伊勢詣り、京都上洛近衛殿と面会。
一、五四九	十八年	隅州混乱、守護代本田董親（天文二十年頃は島津貴久）
元亀	弘治	本田親和、姫木城に拠り、上井筑前守、清水城を襲う。
元年	永禄	伊集院忠朗、貴久の命により日当山城を抜き、姫木城を攻囲、本田董親・北原兼守を降す。董親・親兼父子荘内に敗走。
九年	二〇年	フランシスコ・ザビエル、鹿児島に来る。滞在十か月。
十年	二年	伊集院忠朗、加治木の肝付兼演を降す。兼演、貴久に拝謁、祁答院・入来院・東郷も遣使謝罪す。
十一年	四年	島津忠良、正八幡宮建立の縁旨を受く、正八幡尊体を勧請のため、樺山玄佐上洛。名僧日秀上人の教化。
元年	五年	蒲生範清（舜清より18代目）菱刈重豊、渋谷良重の援をえて、島津貴久、義弘、忠将の軍を迎撃す。
元年	六年	肝付氏廻城を攻撃、島津忠将戦死、肝付兼続廻城を陥落さす。包山樹心、忠将の菩提寺大安寺を建立。
元年	七年	北原民部少輔、一向宗乱を起す。義弘等横川城（北原民部）を攻略す。菱刈隆秋に与う。
元年	八年	島津義久第15代守護職を襲封。
元年	九年	廻村領主肝付良兼となる。（肝付兼続、志布志にて自害、良兼が継承していた。）
元年	十年	島津忠良、正八幡宮に社領寄進。
元年	十一年	島津貴久死去。肝付氏兵船、鹿児島を襲う。
元年	一二年	肝付氏舟師、大隅小村を攻める。島津兵、境・二川にて肝付兵を破る。称寢重張、肝付氏と絶ち、兵を島津氏に乞う。下大隅（早崎）の守将川畠安芸は遁れ、小浜の守将伊地知重矩は戦死。
元年	一、五七〇	島津義久、正八幡宮に社領寄進。
元年	一、五七一	島津忠良、加世田にて死去。
元年	一、五七二	島津貴久死去。肝付氏兵船、鹿児島を襲う。

一、五七三	天正	元年	肝付氏、大軍をもつて末吉を攻む。義久薩隅の兵を以て肝付氏を討つ。島津軍、牛根城を攻む。
一、五七四	二年	元年	肝付氏、牛根を救援、島津忠長等と戦う。牛根城激戦三日にして陥落。伊地知重興、島津氏に降る。肝付兼亮降伏。島津家久・新納忠元と共に大隅牛根早崎にて新戦法を考案し、関狩にて訓練す。降伏の伊地知領分割、高城は鎌田氏、垂水は川田氏、田之上は敷根氏、下之城は伊地知氏、田之上城は梶原氏、伊地知氏、祢寝氏、敷根氏と変わる。
一、五七五	三年	元年	馬立典厩坂に忠将の供養塔建立。(嫡子島津以久)以久は垂水より日向佐土原領主へ移封(幸久・征久とも号す)
一、五七七	五年	元年	島津三州統一なる。島津義久、鹿児島清水町諏訪神社に参詣。先陣島津周防介、中陣上井氏、後陣伊地知重興。
文様	十一年	元年	のち伊地知重興、祢寝重張つづいて死去。
	八年	元年	島津義久、福山牧を創設。鹿屋高牧野より馬を合戦野に移す。別当四人召移さる(松元甚之丞、山下宗徳、谷山和泉、黒岩四郎)。惣陣へ仮屋番設置。(八重尾宗清、八重尾因幡、平原佐渡、井之口盛清、中村喜之助他三名)。竹原山の陣へ仮屋番八人を置く。
	十四年	元年	島津、八州を征霸す。右典厩以久、廻村領主となる(以久は忠将の子)。
	十五年	元年	豊臣秀吉の島津攻め。伊集院忠棟率先秀吉に降伏。根白坂で島津軍敗退。島津氏、秀吉に降伏。
	一、五八七	元年	島津義久、領内寺社領四百八十六町余を徴発。梅北国兼、田尻但馬守、坂により浅野幸長が討伐および検地に下向す。細川幽斎も義久同道下向検地す。
	一、五八六	元年	秀吉、朝鮮出兵を島津氏にも命ず、新納忠元「二才咄相中」を出す。
	一、五八五	元年	義久、祁答院歳久誅伐の命を受く。歳久、聞きて滝ヶ水にて自尽す。義久、三州の社寺領三分一を徴す。梅北国兼等騒擾を起す。
	一、五九三	二年	島津久保、唐島にて死去す。
	一、五九四	三年	近衛信輔、薩摩に流謫。(秀吉征夷大將軍宣下を渴望・懇請、信輔はその勘気に触れて、坊之津へ流謫)。

一、五九五

四年

石田三成檢地の命を受け、大音新介を總奉行とし、薩隅日に奉行を派遣す。
三州の檢地終る。

一、五九七
一、五九八

慶長

三年
二年

秀吉再度朝鮮出兵。義弘再度朝鮮へ出兵。
豊臣秀吉死去。

一、五九九
一、六〇〇

四年

福山郷初代地頭民部少輔山田有栄（昌巣）。義久、敷根頼賀（土岐氏の後裔）の弱小を利用、帖佐の益田重富の春花に千石を与え、大隅田上城に移し、垂水より高隈・市成へと転封す。島津忠将の子を頼賀跡に移す。島津以久は垂水領主より日州佐土原へ移封、垂水は孫の忠仍に譲る。
五大老、忠恒に泗川の行賞として薩摩内直轄地五万石を宛行う。

島津以久、種子島より垂水移封、一万千石を給う、種子島は種子島久時に反附す。
島津忠恒（家久）、伏見で伊集院幸侃（忠棟）を手討ちにす。忠棟の子（忠真）庄内で反乱。家久、伊集院忠真を攻め一旦和睦す。（忠真・小伝次等所領十二城に立籠る）。庄内の乱なり。

一、六〇一
一、六〇二
一、六〇三
一、六〇四
一、六〇五
一、六〇六

五年
七年

関ヶ原合戦。島津は西軍に加担し、福山郷士二十四名、地頭山田昌巣の指揮下にはいる。
島津忠恒、伏見城より帰国の途中、日向野尻にて伊集院忠真を誅す。（忠真夫人は義弘の妹）。守護職継承をめぐり、16代義久の信久派と17代義弘、18代家久派との内紛、信久の父である彰久夫人は義久の二女。忠真の弟小伝次は富隈城で斬殺さる。家久、鶴丸城を構築、領内に外城制をしく（百十四外城）、各外城に地頭仮屋を置く。
島津氏幕命により、宇喜田秀家を伏見に送る。島津以久、佐土原三万石に封す。
義久、あらたに曾於郡隼人城に築城、富隈城より移城す。（在城八年）
義弘、帖佐より平松に移る。（栗野より文禄四年に帖佐へ）

十一年

八年

九年

島津氏幕命により、宇喜田秀家を伏見に送る。島津以久、佐土原三万石に封す。
義久、あらたに曾於郡隼人城に築城、富隈城より移城す。（在城八年）
義弘、帖佐より平松に移る。（栗野より文禄四年に帖佐へ）

一、六〇七	十二年	義弘、平松より加治木に移る。
一、六一〇	十五年	直川智、蔗苗を招来し、大島大和浜に試植し、黒糖凡そ百斤を製造す。
一、六一一	十六年	島津義久、国分にて死去。十五名の家臣団、葬儀後福昌寺前田にて供腹（その一人である岡本讃岐守秀嗣の孫、佳例川城ノ岡に墓あり）
一、六一四	十九年	大阪冬の陣、福山郷士十九名参加す。惣陣、竹原山陣の仮屋を廃止す。敷根頼兼、山之口地頭へ赴任の途中、福山津畠で斬殺さる（斬殺者は福山郷士槐島利右工門と児玉大蔵である。その場で自刃して果てる）。槐島の墓は慶安元年八月三日当二十三才とある。三十三回忌の建立であろうか。
一、六一五	元和	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六一六	寛永	大坂冬の陣、福山郷士十九名参加す。惣陣、竹原山陣の仮屋を廃止す。敷根頼兼、山之口地頭へ赴任の途中、福山津畠で斬殺さる（斬殺者は福山郷士槐島利右工門と児玉大蔵である。その場で自刃して果てる）。槐島の墓は慶安元年八月三日当二十三才とある。三十三回忌の建立であろうか。
一、六一七	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六一八	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六一九	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六二〇	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六二一	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六二二	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六二三	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六二四	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六二五	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六二六	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六二七	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六二八	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六二九	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六三〇	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六三一	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六三二	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六三三	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六三四	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六三五	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六三六	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六三七	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六三八	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六三九	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六四〇	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六四一	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六四二	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六四三	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六四四	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六四五	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
一、六四六	元年	幕府一国一城の制を布く。武家法度十三条を頒つ。
正保		
三年		
二年		
元年		

大和守久章、太守への謀叛の咎にて、大島遠島を命ぜらる。拒否し、谷山清泉寺で自害。

諸郷に切支丹・一向宗横目を申付く。

幕府、糸割符の制を定む。

百姓の六度狩（公儀狩）を年三度に改む。

大和守久章、太守への謀叛の咎にて、大島遠島を命ぜらる。拒否し、谷山清泉寺で自害。

百姓の六度狩（公儀狩）を年三度に改む。

藩主光久、福山牧、馬追い観闘、地頭仮屋へ一泊す。地頭本田伊与。

百姓の米食禁止令を出す。伊地知重順（十一代）、日州倉岡地頭に復帰す。重順は朝鮮の役参加、帰国後、領地を没収され、肥後相良討伐の戦功が水泡に帰していた。

一、六五〇	慶安三年	風水害、虫害の被害甚大。
一、六五二	承応元年	諸浦、水手屋敷・塩浜を検地す。即ち船手竿と称す。
一、六五六	明暦二年	宗門改めの強化。(前年、宗体座・宗体奉行を置く。)
一、六五八	万治元年	地頭、本田六左工門。垂水領主島津久治、羊を海潟村に放牧す。(前年、伊集院地頭、島津久通、鹿児島・伊集院間に並松を植栽させる。)
一、六五九	二年	一向宗門徒国分衆中、山口四郎兵工誅殺す。田地支配を終り、諸士名寄帳を交附す。(藩内門割制度の実施)。
一、六六一	寛文元年	検地により、福山外城、郷士一〇九人、高二千九十五石四斗。
一、六六二	二年	谷山・栗野・財部・中郷・福山等衆中の一向宗門徒を処分す。島津光久、国分正八幡宮参詣。
一、六六六	六年	金山に他領民を入れるを許さる。垂水の小田喜三次、阿波徳島より甘藷の種子を得、垂水・市来に植栽す。日向・大隅地震あり。
一、六七〇	十年	新川により国分に新田高五千石を成就す。地頭、桂李之助。
一、六七二	十三年	高山の用水工事成り、田高二千石を開発す。
一、六七四	二年	高山の用水工事成り、田高二千石を開発す。
一、六七五	三年	風水害あり、ついで飢饉となる。是歳、山奉行の内に袖方両名を置く。
一、六七七	五年	是歳、宗門手札改を施行す。小根占の用水工事成る。廻次郎兵工頼次、宮浦神社へ宝刀二振を奉納(十三年説もあり)。地頭島津豊前。
一、六八〇	八年	帖佐組を新田方・古田方にわけ、国分組の新田高八千七百五十石を帖佐組(與)に附す。飯富神社、社殿再興。佳例川仮屋に薬師堂を建立。
一、六八二	八年	7代島津久治、島津忠将供養塔再造立。
一、六八三	二年	是歳山奉行の内に新材木方両名を置く。
天和三年	二年	祢寢清雄等、農業書を編集。

一、六八四	貞享	元年	祢寝清雄、穎娃地頭となり、狩夫銀を免じ、用人一人に五百本の柵を植栽さす。
一、六八五		二年	伊東領内より、人体二十三人、家内男女、七十七人、山之口へ欠落。
一、六八七		四年	祢寝清雄、命により一里塚を修補す。
一、六八八		四年	島津光久、隠居し、孫綱貴襲封。
一、六八九	元禄	三年	水戸藩士、佐々宗淳、古書採訪のため薩摩に来る（貞享三年）
一、六九二		元年	佳例川に山神社建立（不動寺七世權大僧都）。
一、六九四		五年	霧島山噴火、降灰数日におよぶ。
一、六九八	宝永	七年	是歳、伊地知重張、文書採訪のため徳之島に渡り、同地に没す。
一、七〇一		七年	地頭島津大藏。有川新左工門を祭る有川神社創建（麓、角士田坂）
一、七〇六		十一年	島津光久死去。世子吉貴に部屋柄料三万石を給す。
一、七〇九	正徳	二年	尚貞、甘藷苗を種子島久基に贈る。これを種子島石寺野に植栽す。
一、七一一		二年	是歳、山川児ヶ水の人、前田利右工門琉球より甘藷を招来し、これを郷里に試植し、ついで世に普及す。
一、七一四		三年	出水・大口・高岡街道できる。地頭新納舍人。
一、七一六	四年	六年	清水、郡田川に堰堤を築き、清水・国分・西国分に灌漑す。
一、七一七		六年	藩内、主要街道に一里塚、松並木を植栽す。鹿児島・重富・浜之市・敷根・垂水・新城・花岡（起点照国神社前）新城麓に18里塚。
			前年来一向門徒を自首せしめ、其の数千人におよぶ。肝付久兼死去。
			岡町の称を野町と改む。国分宮内原新田工事に着手す。
			郡奉行、汾陽盛常。
			地頭種子島十左工門。
			国分宮内原新田竣工。霧島山噴火。名僧空順の布教。
			霧島山噴火、錫杖院および民家焼失し、田畠埋没す。

一、七一八	三年	吉貴隠居し、繼豊襲封す。吉貴隠居料として国分與藏入より高一万五千石をわかつ。
一、七二一	六年	吉貴隠居し、繼豊襲封す。吉貴隠居料として国分與藏入より高一万五千石をわかつ。
一、七二二	七年	幕府、諸藩の高万石につき米百石を納めしめ、参勤の期を緩くす（上ヶ米制）。
一、七二三	八年	飯富神社宝殿建立。
一、七二五	九年	諸所噉・役人・與頭・横目に宗門方加役を命ず。
一、七二六	十年	内検丈量を終る。馬追終了後、駒壹疋、宮浦大明神へ奉納。
一、七二六	十一年	島津貴久、馬追い張行のころよりの慣例也（地頭山田利安）。
一、七二六	十三年	今後は駒代として金子百疋に替えて奉納する旨仰付らる。（地頭島津内記）
一、七二六	十六年	諸外城飢饉、筈の実を食料とする。米価下落し、真米五升で百文。
一、七二六	十七年	地頭蒲生十郎右エ門。
一、七二六	十八年	佳例川宇氣母智神社創建。西国筋一帯飢饉、薩藩甘諸あるを以て飢民なし。
一、七二六	十九年	柏原浦に六齋市立を免許す。
一、七二六	二十年	出水五万石溝竣工す。
一、七二六	二年	吉貴の需に応じて、琉球より江南竹二株を送り来る。
一、七二六	二年	宗門手札改を行う。
一、七二六	二年	是歳、垂水井河溝竣工す。
一、七四五	三年	是歳、大島貢租に換糖上納を行う。砂糖一斤につき米三合六勺を定率とす。島津繼豊・宗信公・重年公と福山牧の馬追い張行。地頭仮屋に五日滞在。宮浦神社に正一位宣下、官幣奉納となる。
一、七四五	四年	諸出銀の額を半減して、四年間賦課と定め、諸役料等五分引八月以降四年間実施。繼豊隠居し、宗信襲封。是歳、繼豊隠居料として、国分與の内より高一万五千石をわかつ。諸土重出米の制を定む。
一、七四五	四年	脇元の六齋市立を免許す。吉貴死去。重出米・出銀を免じ、諸役料等の五分引を中止す。
一、七四七	五年	小陣ヶ丘、车礼大明神創建。古江街道の海道町に六地蔵塔。
一、七四七	六年	肝付兼柄死去す。

山下藤太左衛門牧場の碑、福地へ、惣津ヶ丘（一、七四九）へ、小陣ヶ丘（一、八〇二）と移築している。

一、七四九	二年	水手屋敷一畝につき、棕梠一本植付と定む。大風水害。加治木家島津久門（重年）宗家を嗣ぐ。又重出米復活す。重年の長子善次郎（重豪）加治木家を嗣ぐ。
一、七五〇	三年	皆吉続安等実学党十人を処罰す。
一、七五二	二年	宮浦神社へ正一位宣下、從二位ト部兼雄筆の勅額下賜さる。
一、七五三	三年	美濃・尾張・伊勢川々普請（木曾川治水工事）手伝の幕命を受く。
一、七五四	四年	木曾川治水工事着工、工事掛藩吏永吉惣兵工自刃、病死者続出85名におよぶ。地頭北郷助太夫。
一、七五五	五年	木曾川治水工事竣工、總奉行平田正輔自刃す。
一、七五六	六年	是歳、徳之島飢饉、鹿児島および琉球より米を送るも、飢死三千人におよぶ。
一、七五六	七年	幕府国目付京極高賣・青山成存、鹿児島に到り、封内・琉球地図および地誌要略一冊をこれに呈す。
一、七五六	八年	是冬前年来徳之島飢饉につき、三間切古未進反上物を棄損し、甘蔗植付を命ず。
一、七五六	九年	是歳、緊縮を令し、また出銀・重出米の賦課を達す。
一、七五六	十年	江戸芝藩邸・守殿とともに類焼し、幕府より金二万両の貸附を受く。
一、七五六	十一年	厚地次兵工政盛、藩主へ献金。
一、七五六	十二年	是歳、肥後に抜馬あるを以て、山野の傍川内・石井川内に辺路番を置く。
一、七五六	二年	今後、三・四か年間の人別牛馬船出等の出銀を達す。
一、七五六	三年	藩主重年、福山地頭仮屋に一泊す。重豪、南山俗語考の編集に着手す。是歳、大島に白糖製造を始めしむ。
一、七五六	四年	七年間の嚴重僕約を達す。四年間重出米一升五合賦課を達す。
一、七五六	五年	重豪、吾平山上陵の神殿を修造し、神靈を勧請す。
一、七五六	六年	重豪、郡山遙志等をして君道を編せしむ。
一、七六九	七年	明和

一、七八〇	九年	一、七七〇	七年	地頭高橋縫殿。
一、七八一	八年	一、七七一	八年	医官、田村藍水、琉球產物志十五卷を編集す。
一、七八二	元年	一、七七二	元年	重豪、家中言語・容貌の粗野なるを戒む。商人招致のため居附・縁組等勝手次第と令す。是秋、宗門手札改めを施行す。
一、七八三	二年	一、七八三	二年	聖堂および武芸稽古所の創建を令す。医学館建設に着手、重豪、田村藍水と小野蘭山の門を医学養成所たらしむ。
一、七八四	三年	一、七八四	三年	是歳、重豪、成形実録（成形図説の前身）の編集に着手せしむ。厚地次兵工、藩主重豪へ米三千石献納。
一、七八五	五年	一、七八五	五年	琉球王攝政読谷山王子朝英来鹿。
一、七八六	六年	一、七八六	六年	明年以降、藩内再度の七年間僕約を命ず。
一、七八七	七年	一、七八七	七年	厚地政次、藩主重豪へ銀60貫目献納。
一、七八八	八年	一、七八八	八年	郡奉行堀仁右エ門に納戸銀余計を以て、田畠・塩浜を開発せしむ。
一、七八九	八年	一、七八九	八年	重豪三女茂姫（広大院）、徳川豊千代（家齋）へ縁與達せらる。
	九年		九年	諸所の役人・下役人に令し、講の宗門疑わしきは申し出でしむ。
	九年		九年	浦抱諸所浦役の内に宗門方加役を命ず、是歳、城下に織局を設く。
	九年		九年	是歳、国分與より更に高一万石を納戸方に入れる（前回と併せて二万石）。大島に煙草流行し、大島代官煙草作を禁ず。大島・喜界島・徳之島の三島に砂糖惣買入れを達すといふ。
	九年		九年	諸所嘆・役人・與頭・横目の宗門方加役を各二人に増す。
	九年		九年	納戸方新田開発を中止す。農民窮困の故、他領商人の椀・小間物等を齎來するを禁す。
	九年		九年	福山南園失火類焼、厚地次兵工罹災者救濟（米五石五斗三升、錢六十六貫文）。桜島噴火、死者百五十人、家屋五百戸、田畠の被害二万石、牧馬大被害。暴風雨もあり、米価高騰し、飢餓者多数、村内困窮者を厚地家より救濟（四石三斗五升）。
	九年		九年	吉田清純没す。桜島近傍二島（新島・燃島合して一島、安永島なり）。恵美須島も噴出す。外城衆中を郷

士または外城郷士と改む。福山牧の被害甚大、馬の死傷千余疋。	牧の一部を縮少す。藩主重豪、末吉鳥帽子野より馬を移す。福地・福沢を開発す。	天明元年	一、七八一
の封内行商を停止。植物学者佐藤中陵を招聘す。	重豪長子重堯（齊宣）部屋栖料として、五万石方より分つ。	二年	一、七八二
西目方面より、新原・川路原に移住、福沢村を建てる（郷士6戸、農家87か88戸）。是歳、富山売薬商人	是歳僕約年限七年間、延長す。福地村を建てる（牛根・都城士30戸、農家80戸を移住さす）。地頭新納織部。	三年	一、七八三
の封内行商を停止。植物学者佐藤中陵を招聘す。	功才を名主と改める。是春前年来米価騰貴し、一升錢百文に至る。城下士民に米を廉売す。外城郷士の	四年	一、七八四
鹿児島を辞す。古河古松軒、鹿児島に来る。	称を止め、専ら郷士と称す。是歳、富山売薬商人に越中八尾町人として13人脚の行商免許す。佐藤中陵、	六年	一、七八六
鹿児島を辞す。古河古松軒、鹿児島に来る。	天然痘流行、罹患者多数、厚地家窮民を救済す。持留地を抱地と改む。外城を郷、鹿児島近名を近村ま	七年	一、七八七
す。	たは近在と改める。城下士を大番と改める。是歳、島津久徴、加治木に毓英館を建てる。風水害、城下	八年	一、七八八
にて米を廉売す。福山大廻大火、厚地家救民救済。	大番を小姓興、興頭を小姓番頭と改め、郷士を大番格とす。薩隅風水害、田畠の被害多く、死傷者を出		一、七八九
す。	重豪隠居し、斎宣襲封し、重豪なお藩政を介助す。若年寄を談合役・諸役・旅家老と称するを停止す。		一、七八九
唐紙模製のため、琉球より新垣仁屋を鹿児島に召し、代々小人に転籍す。陪臣たる家来・下男・下人を	すべて家来と称す。是歳、再び富山売薬商人の行商を停止す。吉田喜三次、芹ヶ野金山稼行の免許を受		一、七八九
け、後に加治木町人森山太助に譲る。	け、後に加治木町人森山太助に譲る。		一、七八九
百石献納する。（天明八年より寛政元年まで）	川路原に稻荷神社建立。福地・福沢の開発軌道にのる。福山牧の立所70余か所、立所毎におすの良馬毫		一、七八九
疋に対し、めす馬數十頭を置く。厚地政倚、藩主斎宣公へ、金四千八百両余、銀百四十一貫、米三千二	百石献納する。（天明八年より寛政元年まで）		一、七八九
百石献納する。（天明八年より寛政元年まで）	百石献納する。（天明八年より寛政元年まで）		一、七八九
元年	元年	元年	元年
寛政			

として合薬行商十六人脚を免許さる。

一、八九一

三年

福山大火、宮浦神社類焼。凶作連年つづく。重豪藩政介助停止の意を示す、齊宣その名目のみのこす。牛札野牧を廢止。

一、八九二

四年

重豪、曾槃を招き、記室とす。同心を足輕の旧称に復す。重豪、曾槃に命じ、人参を大隅・日向に植えしむ。白尾国柱、神代山陵考を編集。高山彦九郎薩摩に来る。厚地次郎右エ門、藩主へ財政援助、銀方係へ抜擢さる。久田村火災。夏天然痘流行。重豪、介助を停止す。

一、七九三

五年

金貞（6代目星山仲次）、命により諸国焼物見習に赴き、備前・京都・河内・尾張・近江等を経て、翌年正月鹿児島に帰る。大島の白糖製造勧奨を中止す。重豪、曾槃・白尾国柱等に成形図説の編輯を命ず。芹ヶ野金山の稼行を休止す。

一、七九四

六年

牧馬神を福地より総津が丘に移す。総陣ヶ丘に華表創建。地頭伊集院六左エ門、曾槃、江戸に至り、農経講義をあらわす。

一、七九五

七年

白尾国柱、鹿藩名勝考をあらわす。

一、七九六

八年

今年以降三年間重出米一升を賦課す。

一、七九七

九年

福山大火、大安寺類焼。山本正誼、島津国史編集を主宰す。

一、七九八

十年

福山大火、厚地家、罹災者を救済す。宝暦七年以降当秋までの古未進・飢米を棄捐す。

一、七九九

十一年

地頭高田猛太夫。今年以降、石別三合米を課徴す。富山売薬商人の行商を停止す。

一、八〇〇

十二年

浜之市新田竣工す。安永島に住民を移す。

一、八〇一

享和

八年

鹿籠金山不況休山とす。後に山師中願により自稼を許す。借入金銀米錢利息明年以後一朱に引下げに決定す。富山売薬商人の行商を免許す。

一、八〇二

九年

小陣ヶ丘に牧馬神を移す（牧神岡）福山移牧馬神記念碑。

一、八〇四

十年

成形図説、一部30巻上梓す。大隅半島（東目）へ薩摩半島（西目）よりの移住（人配）盛行す。

一、八〇五

元年

齊宣、鶴亀問島一冊を作り、藩政改革の意を示す。赤崎貞幹死去。

一、八〇七	四年	勝手方家老新納久命等を貶斥し、樺山久言家老に任す。秩父季保家老に任す。
一、八〇八	五年	諸郷鷹場を廢す。人別一匁出銀および牛馬・船出銀を免除す。春秋祭祀（孔子を祭る）を一応廢止す。
一、八〇九	六年	加治木領主島津久照・久徴を譴責す。秩父季保・樺山久言両家老、自刃を命ぜらる。重豪、再び藩政を介助す。五年間人別一匁出銀賦課を命す。山本正誼死去。藩主齊宣、厚地家に米遊す。地頭森山三十。
一、八一〇	七年	五年間嚴重省略（僕約）を達す。
一、八一一	八年	幕府天文方、伊能忠敬封内測量に着手。伊能忠敬の測量、総勢20名、志布志より開始、坂部貞兵工の測量班は波見・柏原・池平・串良・鹿屋・福山・都城。重留門の農民仙五郎、藩主より表彰、石碑建立。
一、八一二	九年	地頭森十左工門。鹿屋高須浦、浦町となり、六齋市立を免許さる。
一、八一三	十年	重豪、大崎・大井・白金の別荘に宇治茶を栽培せしむ。南山俗語考、版に付す。
一、八一四	十一年	七年間僕約年限を延長す。
一、八一五	十二年	参勤供立、人数、減少を許さる。白尾国柱、重豪の命で、神代三陵取調書を作る。
一、八一六	十三年	重豪、橋口兼古に命じて、薩摩勝景百図および図考を編集せしめ、幕府に呈す。
一、八一七	十四年	地頭堀殿衛。飯富神社鳥居造立。明年より二年間、重出米城下土一升五合、郷士二升二合の賦課を達す。
一、八一八	五年	齊宣、総髪して溪山と号す。藩財政難渋、厚地政倚、金千七百両を献金。藩主齊興・都城へ下向す、佳例川の士、前田清規（十六才）先導役をつとむ。齊興、串良へ鷹野につき、福山地頭飯屋に来泊。
一、八一九	六年	地頭、田原喜左工門。
一、八二〇	七年	牛根、笠仏首塚（六地蔵塔）。大阪銀主等、薩藩に一切貸出しを拒む。
一、八二一	八年	大廻、羽山神社、松下猪兵工・藤原兼郷等によつて創建さる。福山酢創始者、竹之下松兵工酢造りを始める。重豪、藩政介助を停止す。
一、八二二	九年	白尾国柱死去。藩主齊興、厚地家へ来遊。鹿児島大火、下町中焼失す。
一、八二三	十年	福沢、稻荷神社再興。

文政

一、八二五	八年	阿久根郷士、山城宇治に赴き、製茶を伝習し、阿久根茶を名産となす。種子島に初めて甘蔗を植栽す。
一、八二六	九年	重豪、齊彬・奥平昌高とオランダ商館長、參府隨行のシーポルトを迎えて会談す。
一、八二七	十年	藩債五百万両に達し、財政困難。桐野大兵工、製糖を免許され、桜島・垂水で開始す。
一、八二八	十一年	厚地喜左工門（安永八年）桜島噴火の覚書。当分、地頭と同名故に厚地儀兵工と称す。桜島・垂水・福山に甘蔗を栽培す。齊興、祖父重豪の提唱による藩財政整備計画推進す。末川久備（新城領主）、調所笑左工門を家老に抜擢す、新城家久備には御用達、岩元家の資金援助あり。国分小村新田、浜之市新田、加治木新田等六カ所新田開発す。
一、八二九	十二年	鹿児島城下木屋町を金生町と改め、幕府の免許を受く。
一、八三〇	元年	大島・喜界島・徳之島三島砂糖の惣買入法（専売）に着手。重豪・齊興、調所広郷に朱印の書付を附し、明年以降十年間に金五十万両貯蓄、古債証文回収等を命ず。
一、八三一	二年	重豪米寿を貰す。
一、八三二	三年	立元善太郎誕生。
一、八三三	四年	地頭、東郷半助。調所広郷、家老側詰兼務に任す。
一、八三四	五年	立元善太郎誕生。
一、八三六	七年	幕府へ謝恩として金十萬両を納める。
一、八三七	八年	米国船モリソン号、佐多岬に来航、石工岩永三五郎、福山宮下の石垣を築く。藩債年賦償還法を江戸に実行す。
一、八三八	九年	地頭、穎娃織部。
一、八三九	十年	立山嘉兵工誕生。筑後松崎より技師を招聘し、生ろお石の絞りを試みる。出水郷士を長崎に派遣、楮の植栽の伝習を受けしむ。諸所に一向宗門徒を検挙す。
一、八四〇	十一年	財政改革成功し、諸営繕用途二百万両・藩庫金五十万両を貯蓄す。
一、八四一	十三年	上見部下りを廃し、納税を改正す。

一、八四三	弘化 十四年	三国名勝図会上梓す。
一、八四五	嘉永 元年	厚地政純、村内困窮者を救済。フランス東洋艦隊、那覇港に入港す。
一、八四八	嘉永 二年	藩主齊興、福山厚地家へ来泊す。飯富神社鳥居造立。国分小村新田工事に着手す。
一、八四九	嘉永 二年	福沢吉野開田、齊興、福山厚地次兵工宅に来泊、福山牧を視察（東目20郷を巡見し、各所に砲術練習を閲す）。地頭、島津蔵人。調所広郷死去、二階堂行健に事務継承。
一、八五 一	四年	齊興、東目諸郷を巡見す。高野長英、鹿児島に到る。嘉永朋党の処分相つぎ、山田清安等自刃を命ぜらる。
一、八五 二	五年	齊彬、常平倉の法大意を訓諭す。土風矯正と勤儉の布令を出す。砲術訓練開始。砲術と蒸気船建造等の伝習生徒を長崎に派遣す。勸農等条令八章を諭告す。
一、八五 三	六年	江戸の鋳物師西村道弥を招聘し、鋳製法を伝えしむ。幕府に稟して、大船十二隻、蒸気船三隻の建造の許可を請い、日の丸の船章を建議す。齊彬、封内東目を巡見し、翌月帰城。齊彬、国分清水、日吉山主社に参詣。領内警備隊の編成。
一、八五 四	七年	桜島と牛根で大船四隻建造に着手。帖佐鉄山に石見鋼吹きを招聘す。地頭島津藤馬。
一、八五 五	八年	齊彬かさねて節儉を布告。初めて鹿児島に西洋通事を置く。
一、八五 六	九年	齊彬養女敬子（篤姫）、近衛忠熙養女として、將軍家定に嫁す。
一、八五 七	十年	小陣ヶ丘石灯籠寄進。薩摩藩江戸築地屋敷で国産品売捌開始。
一、八五 八	五年	田中省三誕生。幕府伝習船鹿児島港へ入港。鹿児島鶴丸城より国分舞鶴城へ、藩庁疎開案あり。齊彬急逝す。安政の大獄。忠徳、暉姫の智養子として襲封し、齊興これを介助す。八木玄悦、蘭医ボンペの著書を翻訳し、散花小言を編す。川辺郡農民と郷士等、苛政と一向宗弾圧に抵抗す。
一、八五 九	六年	地頭、諏訪数馬。茂久、大久保利通等に、誠忠士の面々へとして手書を授け、勤王の深意を告ぐ、よつて一同感激して脱藩を中止す。

一、八六〇	万延	元年	桜田門事変。桜島の噴火つづく。
一資八六一	文久	元年	忠教、宗家に復帰して久光と改名す。久光、国事周旋を決意し、家老島津久徴を斥け、喜入久高を家老とす。平野國臣、鹿児島に到り、久光に尊攘英断録を呈す。
一、八六二	二年	二年	伏見寺田屋事件。武藏生麦事件。犬田布騒動。地頭、三原藤五郎。池之谷福山牧の廢止。
一、八六三	三年	三年	薩英戦争。忠義、厚地次兵工宅に來遊。福山牧廢止。
一、八六四	元治	元年	禁門の変。地頭、二階堂源太夫（正月）。地頭、堀四郎左エ門（九月）。忠義、厚地次兵工宅に來遊。
一、八六五	慶応	元年	列国艦隊攝海進入につき、大身分以下諸士・郷士・野町まで富裕者に用金を課す。厚地政純、忠義へ四百両献金。
一、八六六	二年	二年	西郷隆盛、大久保利通、小松清廉、坂本龍馬の媒介によつて、木戸孝充等と議し、薩長連合を約す。米価高騰、銭百文で米一合五勺。農民一揆、幕末ピーコとなる。
明治	三年	三年	王政復古大号令済発。
一、八六八	二年	二年	藩主久光、富豪と門閥諸家に貸上金を促す。厚地政純金三十両献納す。このころ米一升五錢、藩役場を廢合、役人を減じ、一門以下の大身に家政の緊縮を命ず。大坂にて藩債六万両借上げる。神仏分離を藩内に布告し、ついで寺院を廢合す。戊辰の役、凱旋兵士等門閥打破と藩政の根本的改革を藩庁に迫る。
一、八六九	三年	三年	小松清廉、私領を返上、一所持たるの家格を辞さんことを請う。門閥諸家、これに倣う。曖・與頭・横目を廢し、小隊長以下を置き、諸郷常備隊を編成す。諸郷居住の郷士ならびに同格を伝事方附士とす。藩内寺領没収、私領返上を許可。藩士を士族・卒と改め、農・工・商を平民とす。武士の商業・日傭を禁止。旧私領家来を藩の直臣とし、外城衆中を城下士同様に昇格す。和泉和助、人力車を発明。上州より製糸指南人を雇入れる。厚地政純、軍役費を寄附（三年？）島津家と藩内士民祖先の祭祀を神式に改める。
一、八七〇	三年	三年	士族自裁の風を止め、公裁を受けしむ。抱地を自作地と改称し、その反別を四町以下に制限し、また他郷自作地を禁す。郷士持高兼併の弊を戒む。租法改正を布告す。検地、高二七七九石六斗六升三合、人

員四九〇三人、戸数九九八戸。田地地租は米納、畠方は石代納とする。平民の苗字の称を許可す。鹿児島藩では明治八年にも布告し、催促する。検地実施、城下屋敷と近在田畠より着手す。洋学局を廃し、本学校ならびに小学第一・第二両校を建つ。高見馬場郷校を第一郷校とす。忠義、両小学校を視察。垂水学校を外城第一郷校、指宿正明館を同二郷校とす。藩士拝借金利率を一割に引上げる。三升重出米を廃す。諸士拝借金の八割を棄捐す。薩隅日三国の七県を廃し、鹿児島・都城・美々津の三県を置く。茶の専売を解き、国産会社を設立。山野の開墾を奨励し、20年間免租とす。断髪・廃刀、戸籍法施行。士族・平民間の通婚許可。鹿児島藩海軍方を廃止。福山は都城県曾於郡福山郷に編入さる。宮浦神社は県社となる。政府は各藩に賛札改所の設置を命じ、取締を強化させる。平民の乗馬を許可。一般農民の米販売許可される。米麦移出許可。田畠勝手作を許可。微禄・無高の鹿児島士族に救助米年額六石を支給す。

都城県庁開設、都城県参事桂久武。このころ郡制をしき、郡長・副長・里正・副正・戸長等を置く。附属長・足軽・船方附を卒とし、附属を平民に編入し、家来、下人の名称を廃す。士族の他郷自作地の禁を緩和す。都城県所管の大隅国始羅・菱刈両郡と桑原郡の内、栗野・横川両郷を鹿児島県に合併。士族の知行制を廃し、所務米のみを県庁より交付。附士卒を士族に編入する。旧藩以来の雑税の一部を廃す。諸島の貢糖を廃し、石代金納を許す、大蔵当局これを許さず。三島砂糖専売廃止、大島商社設立。学制公布により既設の郷校を以て変則小学校にあてる。郡長を大区戸長と改める。自作地に関する反別の制限を廃す。人口調査実施三、三一一人（男一、六七九万人、女一、六三一万人）。戸籍簿（壬申戸籍）を作成。僕・婢・娼妓解放布告。太陰暦を廃し、太陽暦を採用す（十二月三日をもって明治六年一月一日とする）。福山第45郷校設立に平原篤信尽力す。第一村校佳例川小学校開校。

都城・美々津両県を廃し、大隅国を鹿児島県に併せ、日向国一円をもって宮崎県を新設す。福山郷は鹿児島県に編入される。男女6歳以上就学きまる。比曾木野尋常小学校・福沢尋常小学校を開校。徴兵令布告。本県士族出米八升一合米を諸郷に交付し、学校資本と窮士援助費に充当す。石高の称を廃し、反

一、八七七	九年	一、八七五	八年	一、八七四	七年	別賦課に改める。本県族別人口、平民・五六八、六四三人（73%）（全国では三一、一〇六、五一四人、98.9%）、士卒・二〇三、七一一人（26%）（全国では一、八九五、二七八人、0.6%）、僧侶・神官不詳。各大区に戸長役所を設く。地租改正条例公布。郡治所を廃し、県下に六支庁管区に分つ。戊辰の役従軍者に支給せる軍功禄を賞典録に改む。地券掛を置き、一般地々券発行に着手す。遊芸・興行を嚴禁す。朝鮮問題に関する閣議決裂、ついで西郷隆盛等下野。米・酒等の公定価格を廢す。第五国立銀行鹿児島支店開業。華族・士族・平民間の養子縁組許可。福山郵便取扱所開設。磯街道開通す。
一、八七六	十年	一、八七六	九年	一、八七五	八年	隈之城・垂水・知覧・栗野等に医院の支病院を設く。警察局を設立し、三警察出張所を置く。取締・捕亡を改めて遷卒とす。本学校を変則中学校と改める。旧藩札处分完結す。諸郷々校の初級一級生に正則教育を施す。霧島神宮教会講社設立認可。旧鹿児島藩士族の家禄売買を公認する。正則による小学教育の施行を達す。警察局を鹿児島警察署と改む。遷卒を廃し、警部巡查を置く。全国民に苗字を使用させる。福山波止場修築費を厚地政純寄附。立山善太郎死去（42歳）。学制改正、上等・下等を設ける。本県変則小学校規則を定む、從来の郷校を改称す。
一、八七七	九年	一、八七七	八年	一、八七六	九年	小学校一校に正則を施行し、鶴嶺小学校改称。小学正則講習所、同女子講習所を鹿児島師範学校、同女子師範学校と改称す。地租改正に着手。宮崎県を廃して、鹿児島県に併せ、宮崎支庁を置く。変則中学校を廃し、英語学校と准中学校を設立す。信教の自由を公認す。真宗大谷派別院を鹿児島に設く。西本願寺執事大洲鉄然等来県。大川謙治を招聘し、福山の教育を振興。佳例川第一小学校、福地・福沢・比曾木野小学校に改称す。鹿児島の形勢不穏、平原篤信のもとに檄がとぶ、私学校に集まれ。

一、八七八	十一年	百分の二十五、民費は地租の五分の一以内に軽減。征討軍第一旅団、垂水に上陸、肝属・曾於地方に進撃、第三旅団は比志島・蒲生・襲山方面に進撃、県庁田之浦出張所を鹿児島市に移し、福山・菱刈・宮之城にも出張所を置く。西郷隆盛自刃、城山陥落す。
一、八七九	十二年	師範学校附属小学校設立。警視署・派出所を警察署・分署と改称す、福山分署開設。県立鹿児島中学校再建。福山小学校の復興費を厚地政純寄附。佳例川小学校・福地小学校（牛根郷）と改称す。県庁福山出張所廃止。
一、八八〇	十三年	郡区轄と郡役所の新設。第一百四十七国立銀行開業。福山郷（福山浦町・福山村・佳例川村・福沢村の四村）。福山と鹿児島間に小型汽船就航（せいよう丸・一五〇・ン）。
一、八八一	十四年	第一回県会、町村会施行。国分分署、福山派出所となる。厚地政純、新島漂着者救助援護す。男女両師範学校を合併、鹿児島師範学校と総称す。
一、八八二	十五年	福山醜、内国博覧会で表彰を受く。厚地政純、コレラ予防費を寄附。本県学齢児童就学率、薩摩（6%）、大隅7%、日向6%（女子皆無）。鹿児島新聞創刊。春よりコレラ病発生蔓延す。産馬競進会開催。
一、八八三	十六年	鹿児島測候所創立。学制改正、初等・中等・高等の制定。大川謙治辞職し、厚地政清就任。
一、八八四	十七年	福山尋常高等小学校第一回卒業生を出す。宮崎県を再び設置、日向国南諸県郡を新設。第二回九州沖縄八県連合共進会を鹿児島で開催。学区（一九一）、小学校（七五五）数の制定。
一、八八五	十八年	福山に浄土真宗の説教所（西念寺）を設く。福山被害甚大、移住者多数。飯富神社、境内のモミの木倒れ、社殿再興。戸長役場区画、曾於郡福山郷（福山村・福山浦町・福沢村・佳例川村・牛根郷の内の福地村）。
一、八八六	十九年	国分分署、国分警察署と改称。師範学校令・中学校令・小学校令・諸学校通則公布。小学校正式に高等小学校と尋常小学校に分つ。学制改正により、高等科・尋常科・簡易科とす。福山小学校は高等・尋常

を併置、福地・福沢は簡易小学校に改称、大暴風、家屋倒壊千七百五十二戸。未曾有の痘瘡猖獗、翌年にはいつてもやまず。

一、八八七

二十年

国分警察署福山分署に改称。大隅・伊佐・曾於各郡を二分す、曾於郡が東曾於郡と西曾於郡とに二分す。牛根郷福地村を福山村に編入す。第1期道路開さく計画着手、24年完了予定。島津久光死去。森有礼文部大臣、福山小学校に来校。

一、八八八

二十一年

県立中学造士館を官立高等中学校に改称。鹿児島大隊区司令部開設。福山・垂水・古江航路開設（折田汽船）。地租改正後創設された本県農家の崩壊（小作人へ転落）、改正より7年目で、自作33%、自作兼小作53%、純小作14%、2町～10町までの地主二五、二八〇戸、一〇町以上の地主九六六戸。6歳以上の者（六六四、二十五人中、自分の姓名を書ける者一五〇、九三八人（男一三一、六三七人、女一九、三〇一人）22.7%）。

一、八八九

二十二年

大日本帝国憲法發布。鹿児島市制実施。町村制実施、福山は西曾於郡福山町として発足。福山尋常高等小学校に御真影を下賜さる。敷根・亀割崎・牧之原間に国道開通。福山郷を福山村に改め、福山村他4ヶ村を大字に改め、戸長役場を村役場に改める。村長、厚地政徳。

一、八九〇

二十三年

第1回帝国議会。県下にコレラ流行（福山も罹患者多数）。教育勅語發布。小学校令の改正。市町村区画改正、西曾於郡福山村（福山・福山浦・福沢・佳例川・福地）。村長、松下織之介。

一、八九一

二十四年

露國皇太子ニコラス親王殿下、ギリシア第2皇子ヨージ殿下鹿児島に来航。

一、八九二

二十五年

第2期道路開さく計画着手、29年完了予定。福山・岩川間、福山・市成間の県道開通。改正小学校令公布、勅令215号により修業年限4か年となる。福山小学校長、厚地政清辞任し、厚地政種就任す。広島西念寺住職、西寺靈城布教のため来村す。佳例川尋常高等小学校校舎改築。

一、八九三

二十六年

国分警察署福山分署廃止。不況のため失業者続出（日当は土工10～12銭・職人25～35銭・米一升10銭）加納久宜知事就任。県立尋常中学校設立。簡易商業学校の設置。鹿児島市女子実業補習学校設置。清国に對する宣戰の詔勅下る。説教所を廃止し、寺院を建立。翌年にかけて赤痢・痘瘡・コレラ猖獗をきわ

一、八九四

二十七年

一、八九五	二十八年	日清平和克服につき詔勅を賜う。三国干涉。西寺靈城師、福山永住の決意をかためる。福沢小学校校舎改築。大暴風雨。村長、厚地政清。
一、八九六	二十九年	鹿児島簡易農学校設置。福山村は西曾於郡からわかれ、姶良郡に編入する。南諸県郡を大隅国曾於郡に編入。加納知事、県下の柑橘の品種を統一す。鹿児島尋常中学造士館開校。
一、八九七	三十年	第3期道路開さく計画着手、39年度完了予定。鹿児島尋常中学校第1分校を東水引村宮内に、第2分校を加治木反土に設置す。大廻に北山神社建立（寺屋敷熊太郎募金）建神社ともよぶ。
一、八九八	三十一年	佳例川尋常高等小学校に補習科（修業年限2か年）を設置す。日本人の平均寿命（24～31年、男42歳・女44歳）。村長、西大海。
一、八九九	三十二年	大暴風、全壊家屋一万六千余戸。福山酢株式会社組織となる。中学校令改正（尋常の名称を廃止）、実業学校令、高等女学校令公布。福山尋常高等小学校、工費八千円で、校舎改築、落成式に加納久宜知事参列す。国鉄肥薩線、鹿児島口より着工、八代口は34年着工。
一、九〇〇	三十三年	鹿児島県農学校を鹿屋に移転、県立鹿屋農学校と改称す。県立農事試験場開設。姶良郡産牛馬組合設立。県農会に模範果樹園を開設させる。福山小に高等科・補習科（2か年制）を設置。千頭清臣知事就任。
一、九〇一	三十四年	鹿児島・国分（現在の隼人駅）間鉄道開通す。福山尋常高等小学校は補習科を廃止す。佳例川尋常高等小学校は補習科を高等科（2年制）に変更。小学校令改正により6年制となる。
一、九〇二	三十五年	鹿児島県立高等女学校設立。福山村報徳会設立（幹事厚地政種）。鹿児島・福山港間に小型旅客船就航す。村長、河原定利退任、中島貞広村長就任。
一、九〇三	三十六年	爱国婦人会鹿児島支部成立。女子徒弟興業学校を鹿児島市立興業学校と改称す。国分（現在の隼人駅）・吉松間鉄道開通（客車5人掛、ござ椅子、ランプ）。麓の角士田に有川神社を創建。乗合自動車営業取締規則創定。
一、九〇四	三十七年	露國に対する宣戦の大詔渙發さる。簡易商業学校を鹿児島市立商業学校と改める。鹿児島・谷山間乗合

自動車営業。西念寺西寺靈城師死去、宮之城信教寺、野崎流天師兼務。竈門神社改築。国定教科書実施、「イエ・スシ」、「ハタ・タコ・コマ」(43年)、「ハナ・ハト・マメ・マス」(大正8年)、「サイタ・サイタ・サクラガサイタ」(昭和8年)。

一、九〇五
三十八年

福山村愛国婦人会結成、福山村青年団結成。日露講和條約調印。国有林三八八町四反三畝余歩を比曾木野地区に払下げ、内一畝二十九歩を小学校学林地とす。軍人カーキ色服着用、巻煙草はまれ(5銭)発売(大正2年から軍人専用化)。鹿児島築港竣工式。

一、九〇六
三十九年

県立鹿児島中学校を県立鹿児島第一中学校と改称し、県立鹿児島中学校分校を独立せしめて県立鹿児島第二中学校と称す。村長、中島貞広退任、中尾直一郎村長就任。

一、九〇七
四十年

県営牧之原種畜場開設。小学校令改正(尋常科を6年・高等科を2年制に改正)。福山小学校女子補習学校を併設。佳例川小学校、前田より現在地へ移転。第4期道路開さく計画着手、45年度完了予定。

一、九〇八
四十一年

閑院宮載仁親王、宮崎へ向う途中、牧之原で休憩。義務教育4年から6年に延長する。福沢小学校、川路原より現在地へ移転。国分駅(現在の隼人駅)人力車営業開始。巡查派出所を交番と改称。八代・人吉間鉄道開通す。県立商船学校設立。鹿児島高等農林学校設立。

一、九〇九
四十二年

県立志布志中学校設立。八代・鹿児島間鉄道全線開通。鉄道開通唱歌。

一、九一〇
四十三年

佐多街道、福山に開通、宮浦神社附近に乗合馬車の駅設置さる。福山小首席訓導、厚地政種辞職。伊勢小松神社村社に昇格。宇氣母智社を飯富神社に合祀す。松下兼精、はじめて温州みかんを植える(42年?)。福山小校長平井政治着任。福沢小現在地に移転。福山酢製造組合発足(19業者・製造高3千石)。村長、中尾直一郎退任、中尾親記村長就任。

一、九一一
四十四年

牧之原分教場設立、福沢小校舎建築着工。

一、九一二
大正二年

明治天皇崩御、大正天皇践祚。大隅鉄道株式会社設立。全国水力発電出力が火力をこえる。

一、九一三
元年

福山青年夜学舎創設。福山小敷地拡張校舎一棟増築(工費一万八千余円)。牛馬のせり市場、池坪坂之上から十文字へ移転。川内線、鹿児島・東市来間開通す。

一、九一四	三年	桜島大爆発（大隅と地続きになる）。川内線鉄道全通す。第一次世界大戦に日本参戦。夏秋風水害。無限責任福山信用購買組合設立。村長、中尾親記退任、厚地金次郎村長就任。
一、九一五	四年	風水害。大隅鉄道、高須・鹿屋間開通す。田中省三衆議院議員に当選（大島郡区）。福山小に御真影を下賜。
一、九一六	五年	風水害。福山小に皇后陛下の御真影を下賜。久留豊彦顕彰碑（馬匹政良・牧之原山田屋敷）
一、九一七	六年	風水害。佳例川・福地・福沢小に補習学校附設（県下77校）。佳例川・比曾木野・福地小に御真影を下賜さる。田中省三、大阪市会議員に当選し、県立鹿児島工業創立に4万円寄附。厚地金次郎村長再選。
一、九一八	七年	県立感化院牧之原学校設立。福山信用購買生産組合農業倉庫認可（県下74組合）。田中省三、私財（25万円余）を寄附し、私立福山中学校を設立（県下の中学校6校）。福山小校長平井政治依願退職す、後任丸山清一校長就任。市町村義務教育費国庫負担法公布。富山県に米騒動（一道三十七県におよぶ、八月七日、米一升五十錢突破）。村長、厚地金次郎死去、中尾親記村長就任。
一、九一九	八年	第一次世界大戦講和条約調印なる。福山町婦人会結成。宮之城西念寺靈祥、西念寺12世住職を継承す。宇都吉之助、隼人・国分間に旅客自動車運行（10年？）
一、九二〇	九年	鹿児島第二師範学校・県立出水中学校・県立工業学校開校。国勢調査（人口、九、一一〇人・一、八五七戸）。
一、九二一	十年	栗野・山野間鉄道開通。みかん園芸組合設立。福山・隼人間乗合自動車運行開始。
一、九二二	十一年	田中省三別荘（現在福山町公民館）竣工。福山信用購買生産組合、中央会鹿児島支部より表彰を受く。
一、九二三	十二年	福山村女子青年団結成。福山中学校校舎増築（工費一萬六千三百円）。村長、厚地金次郎死去、中尾親記退任、松下兼精村長就任。
一、九二三		県立鹿屋中学校開校。川辺・薩摩・出水・伊佐・姶良・肝付各郡立高等女学校および宮之城蚕業学校を県に移管す。川内・米之津間鉄道開通。大隅鉄道古江・串良間開通。郡制廃止を実施。女子補習学校則を変更、福山村立福山実業補習学校に改称す。

一、九二四	十三年	日本水電株式会社、南九州水力電氣株式会社を合併し、本県に進出。本県実業補習学校教員養成所設置。
一、九二五	十四年	姶良郡東襲山村・清水村・国分村で大小作争議（指導者のちの通信大臣富吉栄二等）厚地政種の頌徳碑建立。福山町信用購買生産組合、中央会鹿児島支部より表彰を受く。私立福山中学校より出火、校舎2棟全焼、小廻の人家64戸類焼す。
一、九二六	十五年	笠之原水道組合水道敷設工事開始。鹿児島県全部を鹿児島連隊区管轄に編入す。県庁新築落成式。国勢調査（人口九二七八人）。陸軍現役将校学校配属令公布。福山村少年少女団結成。田中省三死去（66歳）。
一、九二七	十六年	立山嘉兵工、消防ポンプ自動車を寄贈。末吉高等女学校を県に移管。宮之城線川内・宮之城間開通す。大正天皇崩御今上天皇践祚。村長、松下兼精退任、入来大兵衛就任。
一、九二八	十七年	米之津・八代間開通し、鹿児島・八代線を鹿児島本線、旧鹿児島線を肥薩線と改称す。姶良郡立加治木工業学校を県に移管す。垂水柑橘研究場開設。立山嘉兵工死去。金融恐慌深刻化。特別高等警察課新設。今上陛下大島名瀬御入港。
一、九二九	十八年	郷土部隊、中国山東半島へ出征。田中省三記念碑建立。福地小、茅ぶきから瓦ぶき校舎に改築。
一、九三〇	十九年	世界経済恐慌。町制実施、福山村より福山町となる（人口一一、四一九人）。姶良郡国分町に全国農民組合鹿児島県連合第一回大会開催。県茶業模範場を県農事試験場知覧分場とす。初代町長入来太兵衛。
一、九三一	二十年	ロンドン軍縮会議、財部全権の随員として、湊慶讓出席。大豊作で米価大暴落、大正6年以来の安値、新潟では米一升と煙草敷島一個分。失業者30数万人をこえる。国勢調査（人口九、一九三人）。第百四十七銀行、薩摩銀行を買収、7年に海江田銀行を買収す。小村新田開拓工事竣工。労農党姶良支部の結成。指宿線西鹿児島・五位野間開通す。
一、九三二	二十二年	二川開墾地工事竣工。聖上陛下行幸、伊敷練兵場にて御親閲。牧之原郵便局開設。飯富神社、境内拡張、宝殿を小板葺とす。満洲事変おこる。
七年	二十三年	不況対策審議会・農山漁村経済更生委員会設置。都城・隼人間鉄道開通（現国分駅が国分駅となり、旧国分駅は西国分駅と改称したが、異議があり、隼人駅とさらに改称）。宇氣母智神社境内拡張、社殿改築、

一、九三三	瓦葺とす。ロスアンゼルスオリンピック大会に石原田原、水泳選手として出場。	八年
一、九三四	ポンカン・レモンの栽培はじまる。町長、入来太兵衛。	九年
一、九三五	福山町国防婦人会結成。立山嘉太郎、福山小奉安殿を寄贈（千七百円）。霧島山（霧島・牧園・栗野の三村）国立公園（全国三か所）に指定さる。指宿線指宿まで開通。	十年
一、九三六	市村慶三知事転任、早川三郎知事就任。政府、大隅鉄道を買収す。大元帥陛下、鹿児島御上陸、大本營に着御、国分平野（隼人獅子之丘）を中心に特別大演習。国分・垂水間に国鉄バス運行開始（12年？）。	十一年
一、九三七	巡査部長派出所となる。国勢調査（人口、九、一九三三人、一、九三六戸）	十二年
一、九三八	ベルリンオリンピック大会に石原田原、水泳選手として出場、千五百㍍で4着入賞。二・二六事件。曾於郡大崎村、町制を施行。鹿屋海軍航空隊発足。早川三郎知事転任、中村安次郎知事就任。鹿児島市営バス木炭車運転開始。左翼文化団体関係者等一斉検挙さる。	十三年
一、九三九	日華事変ばつ発。西郷南洲銅像除幕式。紀元二千六百年奉祝県記念事業委員会発足。国民精神総動員実行委員会発足。県立農道館（阿久根町）に満洲農業移民鹿児島訓練所設置。国鉄宮之城線（川内・薩摩大口間）および山野線（水俣・栗野間）全通。飯富神社拝殿瓦葺に改築。福山水害、麓城山より山津波、家屋流失、死者13人。福山・牧之原に青年学校発足。町長、松下茂一。	十四年
一、九四〇	県自作農創設奨励規則公布。中村安次郎知事転任、藏重久知事就任。国鉄古江線（志布志・古江間）全線開通。台風来襲、大隅九か町村大風水害。町長中尾廉。	十五年
一、九四一	第2次世界大戦ばつ発。国民徵用令公布。	十六年

一、九四七	二十二年	農地改革（第一次農地買収）。市町村長公選、田中省吾町長就任。学制改革、六・三・三制実施。新制による福山中、牧之原中、比曾木野分校、福地分校を創立（本校22校・分校70校）。福山・牧之原青年学校
一、九四五	二十三年	桜島火山活動、部落民避難、噴出熔岩黒神部落の8割を埋没、牛根地方降灰のため農作物被害甚大。大隅開発、曾於期成同盟発足。憲法改正。天皇人間宣言。復員・外地邦人引揚開始。本町今次戦争の戦死者250名、復員軍人878名、一般引揚者1290名。県下食糧危機にそなえて大根葉、南瓜、甘藷茎葉など18種を乾燥食品に選定、県民に指示。本県失業者15万人と発表。緊急農地開拓事業着手、食糧不足で海岸線一帯に塩焚き流行（主食との交換用）。龍野喜一郎知事転任、重成格知事就任。N H K 鹿児島第一回のど自慢大会および街頭録音実施。豊平金二町長。
一、九四六	二十四年	私立福山中学校県立に移官さる。本県立木伐採奨励規程公布（木造船舶その他民需用（著名な街道並木も姿を消す。砂糖家庭用配給停止。米B29、広島市・長崎市に原爆投下。ポツダム宣言受諾。柴山博退官、柘植文雄知事就任。柘植文雄退官、龍野喜一郎知事就任。福山小学校の講堂・校舎全焼。国勢調査（人口一一、一二一人、三、一七三戸）。枕崎台風による被害甚大、選挙法改正、婦人参政権。米のやみ値、公定価格の一三二倍に高騰す。
一、九四七	十五年	溝辺十三塚海軍飛行場着工、各戸より強制的に奉仕（十九年夏完成）。竹槍訓練実施。学徒戦時動員体制確立。文部省、国民教育戦時非常措置要綱発表。学徒徴兵延期停止に伴い、第一回学徒兵入隊。徴兵令改正（徴兵適齢一年引下げ）。台風来襲。薄田美朝知事転出、柴山博知事就任。
一、九四八	十六年	労力不足、肥料不足、みかん園荒廃す。垂水海軍航空隊発足。第二垂水丸転覆沈没。兵役法改正（満十八歳より）。桜島熔岩道路省営バス開通。
一、九四九	十七年	翼賛壯年団結成。全国衣料切符制となる。国分町大野原に海軍飛行場着工。台風来襲。県食糧営団設立。町長中尾廉。
一、九五〇	十八年	善太郎知事転任、薄田美朝知事就任。
一、九五一	十九年	増産学徒報國隊出動。台風来襲。市町村区画制定、福山町は福山・福沢・福地・佳例川に分ける。新井

一、九四八

二十三年

を併合（翌年廃止）。牧之原地区農道整備。日本国新憲法施行。県下各学校修学旅行復活。

福山農業協同組合が福山・牧之原両農協に分離。新制高校発足（県立本校36、分校1、市町村立39、定期6、私立5）。鹿児島市街地土地代高騰す（天文館通り坪一万円）。国民の祝日法公布。ベビーブーム出現（24年までつづく）。比曾木野地区電灯架設。新警察制度発足により、県下30市町村に自治体警察・20か所に国家警察誕生。初の全国高校野球選手権大会開幕。鹿児島・東京間に直通急行列車復活運行。曾於郡財部町、宮崎県編入を決議（あと中止になる）。曾於郡恒吉村議会、初の村長リコール成立。初の県教育委員選挙施行。

一、九四九

二十四年

家庭裁判所発足。初の成人の日。第24回衆議院議員総選挙（本県定員10名）。一ドル360円の單一為替レート実施。鹿児島大学（文理・教育・農・水産各学部）発足。デラ台風来襲、フエイ台風来襲、ジュディス台風来襲。お年玉つき年賀はがき初発行。福地・福沢地区に電灯架設。

一、九五〇

二十五年

国勢調査（人口、一二、一二五人、二、五四一戸）。満年齢を実施。本県失業者数12万名と発表。福山港を商港に指定。千円紙幣発行。キジア台風、九州縦断。警察予備隊鹿屋駐屯部隊発足。

一、九五一

二十六年

県下中学卒業生初の集団就職列車運行。市町村長および市町村議会議員統一選挙、平原一熊町長就任。知事および県議会議員統一選挙、知事に重成格再選。産児制限モデル村として垂水町を指定（厚生省）。ケート台風、マージ台風、ルース台風来襲。福山海岸地区の家屋多数流失。

一、九五二

二十七年

市町村教育委員会発足。ヘルシンキオリンピック大会に西暦、水泳選手として出場。皇太子立太子礼。三洲バス、福山港・牧之原間を運行開始。定期制福山高校に鹿児島地方気象台・気象観測所を委嘱さる。シラス・ボラ・コラ対策事業開始。

一、九五三

二十八年

旧田中別荘、福山町に購入。福山高校25^{トメ}ブール竣工。NHKテレビ本放送開始。県下に豪雨禍。

一、九五四

二十九年

台風5号来襲。国分・古江間（50.5^{トメ}）鉄道新設工事着工（工費24億8千万円）。福山町立公民館設置（小廻、旧田中省吾邸）。福山町営ブール建設（工費80万円）。

一、九五五

三十年

肝属郡垂水町（垂水町と新城村の一部合併）発足。曾於郡大隅町（岩川町・恒吉村・月野村を合併）発

足。国分町、市制を施行。大隅町、野方村の一部を編入。寺園勝志知事就任。自作農維持創設資金融通法公布施行。県単土地改良事業開始、県単治山事業開始。県下に豪雨禍。陸上自衛隊鹿屋駐屯部隊、国分市に移駐。海上自衛隊鹿屋第二航空隊発足。家庭用燃料プロパンガス（LPG）およびトランジスタラジオ普及はじまる。豊平金二町長就任。

一、九五六年

三十一年

比曾木野簡易水道完成。国の新農山漁村建設総合対策事業開始（37年まで）。下牧之原以東に電灯架設。県立福山学園設立（精神薄弱児施設）。県畜産会発足。国鉄国分線着工。曾於郡輝北町（百引村および市成村合併）発足。南九州地方に豪雨。台風9号来襲。桜島南岳大爆発。台風12号来襲。任命制による県・市町村の新教育委員会発足。

一、九五七年

三十二年

牧之原水道組合設立。文部省教職員勤務評定実施。県下に豪雨。台風7号来襲。台風10号来襲。台風16号来襲。第一回南日本マラソン開催。全国初のカラーテレビ試験放送開始。

一、九五八年

三十三年

NHK鹿児島テレビ局開局、初放送。桜島南岳連続爆発。日本銀行、一万円札発行。曾於郡松山村、町制を施行。曾於郡西志布志村町制を施行、有明町となる。天皇・皇后両陛下、本県に行幸。台風常襲地帯指定。垂水町、市制を施行。鹿児島・東京間に特急はやぶさ運行。文部省道德教育実施要綱通達。全国小中高校生を対象に学力テストを実施。

一、九五九年

三十四年

メートル法施行。皇太子御成婚。東海道新幹線起工式。国民年金法施行。県長期農業振興計画（34～38年度）初年度第2次経済自立化運動開始。ラジオ南日本、テレビ放送開始。台風6号来襲。宮浦神社入り口に温泉掘さく（400㍍での温度27度）。比曾木野・牧之原間に鹿児島交通バス運転開始。町長選挙。無任所大臣池田勇人、月給2倍論を発言（所得倍増論のはしり）。豊平金二町長就任。

一、九六〇

三十五年

日本にカラーテレビ放送開始。本県農家一千戸につき、テレビ14台、電気洗濯機11台、オートバイ36台に普及。本県経済振興7か年計画（36～42年）計画策定。国勢調査（人口、一一、七七七人、二、六三七戸）。親子20分間読書運動開始（県立図書館提唱）。県立高等学校入学志願者急増対策委員会発足。県文化財保護条例施行規則公布。

一、九六一	三十六年	比曾木野・福地両中学校を牧之原中学校に統合。台風10・11・12号相ついで来襲。台風18号来襲。鹿児島県園芸共進会開催。県青少年保護育成条例公布。
一、九六二	三十七年	福山港拡張工事3か年計画。初のミカン専用列車九州号運転開始。農業構造改善事業開始。国営国分海岸保全事業着工。集中豪雨。台風13号来襲。国営笠野原畠地かんがい事業および高隈ダム起工式。
一、九六三	三十八年	牧之原農協澱粉工場竣工。町長選挙、平原一熊町長就任。福山町老人会結成、本県財政再建計画完了。日本銀行、新千円札発行。県果樹農業振興審議会設置。寺園勝志知事三選。県農業後継者育成対策協議会設置。農林省宮崎種畜牧場鹿児島支場、大隅町に設置。農村三作運動はじまる。
一、九六四	三十九年	牧之原中学校鉄筋校舎落成および移転。大廻地区台風14号による被害甚大。亀割峠・大廻間舗装工事完成。国鉄大隅線工事着工。福山海岸で真珠養殖開始。台風20号来襲。オリエンピック東京大会。東海道新幹線（東京・大阪間）開通。福山高校鉄筋校舎工事着工。宮浦神社の銀杏、県文化財に指定。大口市産婦人科医提唱のオギヤー献金運動全国普及。
一、九六五	四十年	牧之原・検校川間の国道バイパス完成。大廻地区護岸堤防工事着工。国勢調査（人口一二、一二五人）。福山幼稚園を宮浦神社境内に移転。県立図書館、心に火をたく献本運動開始。家庭の日を実施。
一、九六六	四十一年	比曾木野・長谷線道路改良工事（1.4km）竣工、長谷橋竣工。牧之原中学校屋内体育館（790m ² ）竣工。佳例川小学校運動場拡張工事。福山高校新校舎竣工。オレンジ学園開園（重症心身障害施設全国4番目）。
一、九六七	四十二年	大隅半島国鉄に急行佐多と都井号運行開始。本県知事暖地てん菜栽培中止を公式表明。財部、末吉両町に鶏のニューカッスル病流行。県下豪雨。祝日法案成立（敬老の日、体育の日、建国記念日）。
一、九六八	四十三年	福山小学校鉄筋校舎着工。町長・町議選挙。平原一熊町長就任。鹿屋市笠之原灌漑通水式。金丸三郎知事当選。県干ばつで、人工降雨実験。本県P.T.A協議会悪書追放にたちあがる。
一、九六九	四十四年	福山小学校鉄筋校舎（1165m ² ）竣工。併設福山高校新校舎（497m ² ）竣工。集中豪雨により麓宇都部落被害、鹿児島試験所発足。明治百年記念式典。

一、九七〇	四十五年	人命 1 を失う。福山幼稚園 (180 m ²) 竣工。
一、九七一	四十六年	国勢調査 (人口、八、七八二人)。牧之原小学校新校舎竣工。佳例川小学校新校舎竣工。
一、九七二	四十七年	名誉町民第 1 号 (中尾廉)。地域集団自動電話開設 (一、一六二戸)。牧之原に中央公民館落成。老人憩いの家開設 (牧之原・福山)。第 27 回太陽国体、福山高校女子ボート部、ナツクルフアードに優勝。福山小学校開校百周年式典。国鉄大隅線開通。福沢小学校体育館竣工。併設福山高校に産業振興校舎竣工。
一、九七三	四十八年	併設福山高校を県牧之原高等学校と改称す。佳例川小学校と牧之原小学校を統合し、牧之原小学校と呼称す。福山小学校プール竣工。下牧之原団地に公営住宅 (十戸) 竣工。国分地区消防組合に加入、地籍調査開始。南園地区樹園地スプリンクラー施設 (13 ha)。中崎林道竣工。牧之原水道組合を解散、町営に移管する。夏・秋キュウウリの産地指定を受ける。
一、九七四	四十九年	佳例川地区児童スクールバスで通学をはじむ。牧之原小学校新校舎、樗木段に竣工。豊平金二町長公務出張中に死去、町長選挙、松下昌宜町長。
一、九七五	五十年	牧之原第 2 プール (牧之原中学校) 竣工。佳例川地区ミニティセンター竣工。平野林道竣工。町議選挙。磯脇運動公園竣工。農地課を新設する。樗木段に公営住宅 (20 戸) 竣工。比曾木野生活改善センター完成。
一、九七六	五十年	比曾木野小学校、福地小学校閉校。磯脇川氾濫被害大。牧之原高等学校々舎新築。福地ミニティセンター完成。樗木段町営住宅完成 (一〇戸)。
一、九七七	五十二年	福山小学校体育館完成。大屋敷林道完成。比曾木野・福地・池之谷・国師・川路原・新原有線放送完成。牧之原および磯脇運動公園のナイター施設完成。牧之原支所移転。町営牧之原児童公園完成。福山沖海底に「たぎり」(噴気孔) を潜水艇「はくよう」確認。
一、九七八	五十三年	四月廿七日、町制五十周年記念式典。

編 集 後 記

昭和51年夏、郷土誌編集委嘱を受けてから満二年。流汗淋漓の毎日でした。久留景一宛「福山小学世話掛申付候事」明治11年12月4日、鹿児島県。亦東野一二宛「姶良郡佳例川小学校雇教員ヲ命ジ月俸四円ヲ給ス」明治31年5月27日、姶良郡役所等の辞令。昭和18年12月13日第462號、「行事決戦化措置ニ関スル件」などの官報原本を見ながら、時の流れに感概無量でした。町保存の文献、塙屋園平吉編集委員、鎌田政夫事務局担当の多年に亘り収集された文献等裨益する処大ありました。眞実の歴史・生活の唄・昔のてぶりが消えようとしています。是非何らかの方法で記録して置きたいと念じ、編集の御手伝いをいたしました。市来甫編集委員長はじめ諸委員の方々、町当局、町民の皆様、斯文堂印刷KKから絶大な御支援と御協力をいただきましたことを深く感謝いたします。

昭和53年盛夏

(三ツ石)

郷土人系（南日本新聞社）	日本産業史大系（東大出版会）
さつま今昔（NHK放送局）	日本農業発達史（中央公論社）
かごしま民俗散歩（小野重朗）	三国名勝図会（南日本出版文化協会）
島津斉彬公伝（鹿児島市役所）	薩隅日地理纂考（県地方史学会）
西郷隆盛（井上清著）	薩藩沿革地図（鹿児島市）
西郷隆盛（圭室諦成著）	大隅町誌（大隅町）
大久保利通（毛利敏彦著）	国分郷土誌（国分市）
清水村史料（清水村）	垂水市史（垂水市）
栗野町郷土誌（栗野町）	鹿児島県の歴史（原口虎雄著）
隼人郷土誌（隼人町）	薩摩歴史散歩（中村光至著）
九州の風土と歴史（川口昭二編）	全国著名神社案内記（岡田米夫著）
正八幡宮史料（鹿児島神宮）	同窓会名簿（福山高等学校）
岩崎行親（岩崎行義編）	郷土資料事典（人文社）
ふくやま・町勢要覧（福山町）	創立20周年記念誌（併設福山高校）
松下児童会館（松下兼知編）	福山町郷土誌昭29刊（岩崎行義著）
日本隨筆大系（吉川弘文館）	福山町産業の構造とその問題点（福山町）親鸞研究ノート（笠原一男著）
福山町産業の構造とその問題点（福山町）親鸞研究ノート（笠原一男著）	火山屑土の土地改良について（上鍋久）薩摩の真宗禁制とカヤカベ
人物聚書（吉川弘文館）	（桃園恵真編）
鹿児島の歴史（高校歴史部会）	日本の歴史（小学館）
薩藩政要録（県立図書館）	日本思想大系（岩波書店）
旧鹿児島藩の門割制度（小野武夫著）	日本の歴史（集英社）
入来文書（朝河貞一著）	日本思想地図（全国教育図書KK）
大日本古記録（岩波書店）	日本地誌（鹿児島県）（一宮書店）
日本庶民生活史料集成（三一書房）	日本古典文学全集（小学館）
本藩神社誌（県神職会）	俳諧辞典（明治書院）
鹿児島教育史（県立教育研究所）	日本の文学（至文堂）
鹿児島百年（南日本新聞社）	日本の歴史（大阪書籍）

福山町郷土誌編集委員会

執筆者 三ツ石 友三郎

嘱託 鎌田 政夫

編集委員	市 来 甫	協力員	宇 都 静
	塩屋園 平 吉		山 形 拾 壱
	岡 山 一 二		谷 山 二 夫
	松 下 栄 盛		今 田 安 治
	木 山 常 一		久 米 村 才 二
顧問	松 下 昌 宜		堀 切 盛 嗣
	大 王 久 雄		指 宿 栄 二
	松 下 兼 知		国 師 親 之
	伊地知 武 治		園 田 実 満

昭和五十三年九月十九日 印刷
昭和五十三年十月十八日 発行

〔非売品〕

編集者 福山町郷土誌編集委員会

発行者 鹿児島県姶良郡福山町

代表者 松 下 昌 宜

発行所 鹿児島県姶良郡福山町

福山町役場

印刷所 鹿児島市南栄三丁目一番地

斯文堂印刷株式会社

社長 高崎 慶一

